

平成24年度

大磯町教育委員会 の 点検・評価

(平成23年度対象)

大磯町教育委員会

平成24年10月

目次

はじめに

| | |
|------------|-----|
| 1 教育委員会とは | P 2 |
| 2 点検・評価の趣旨 | P 3 |
| 3 点検・評価の対象 | P 3 |
| 4 点検・評価の流れ | P 4 |

I 教育委員会の活動についての点検・評価

| | |
|--------------------|-------|
| 1 平成23年度教育委員会活動一覧 | P 5 |
| 2 項目別活動状況 | P 6 |
| 3 項目別点検・評価（内部評価） | P 2 6 |
| 4 学識経験者による評価（外部評価） | P 3 1 |

II 「平成23年度教育委員会基本方針」についての点検・評価

| | |
|---------|-------|
| 1 義務教育 | P 3 7 |
| 2 子育て支援 | P 4 2 |
| 3 生涯学習 | P 4 6 |
| 4 図書館 | P 5 0 |
| 5 郷土資料館 | P 5 3 |

III 資料編

| | |
|-----------------------------|-------|
| 1 関係法令 | P 5 6 |
| 2 「教育委員会定例会議事録」掲載ホームページアドレス | P 5 6 |
| 3 平成23年度教育委員会基本方針 | P 5 7 |

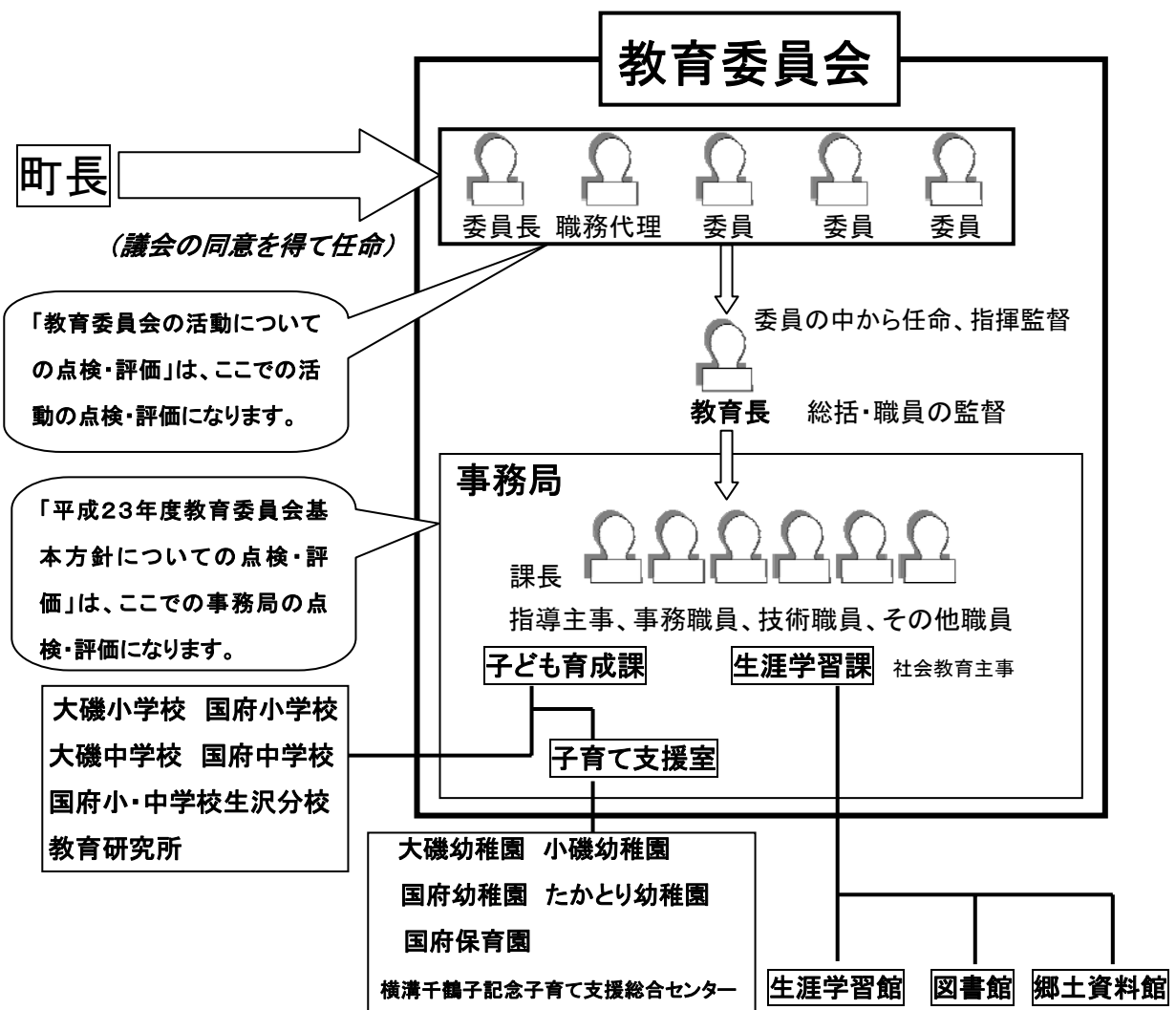
はじめに

1 教育委員会とは

(1) 教育委員会制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関です。

- 大磯町教育委員会は、5人の委員から構成されています。
- 大磯町教育委員は、町長が議会の同意を得て任命します。教育委員の任期は4年で、再任されることもできます。
- 委員長は、委員の中から互選で選ばれ、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰します。委員長の任期は1年ですが、再任されることもできます。
- 教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に教育長と事務局が置かれています。
- 教育長は、委員長以外の委員の中から教育委員会が任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下、すべての事務をつかさどります。
- 事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、それぞれの教育委員会の規則で定められています。



(2) 教育委員会の仕事

- ・学校その他の教育機関の設置、管理、廃止、教育財産の管理に関すること。
- ・教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- ・学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童の入学、転学及び退学の事務、また、幼児の入園、転園及び退園の事務に関すること。
- ・学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- ・教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- ・校長、教員その他の教育関係職員の研修、教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全厚生及び福利に関すること。
- ・学校給食に関すること。
- ・保育の実施に関すること
- ・子育て支援に関すること
- ・青少年教育、文化財の保護及びその他社会教育に関すること。
- ・教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- ・教育行政に関する相談に関すること。
- ・その他「地方教育行政の組織および運営に関する法律」に規定されている教育事務に関すること。

2 点検・評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。

本町教育委員会では、法改正の趣旨が教育委員会の責任体制を明確化することにより、効果的な教育行政の推進と地域住民への説明責任を果たすことであると捉え、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

3 点検・評価の対象

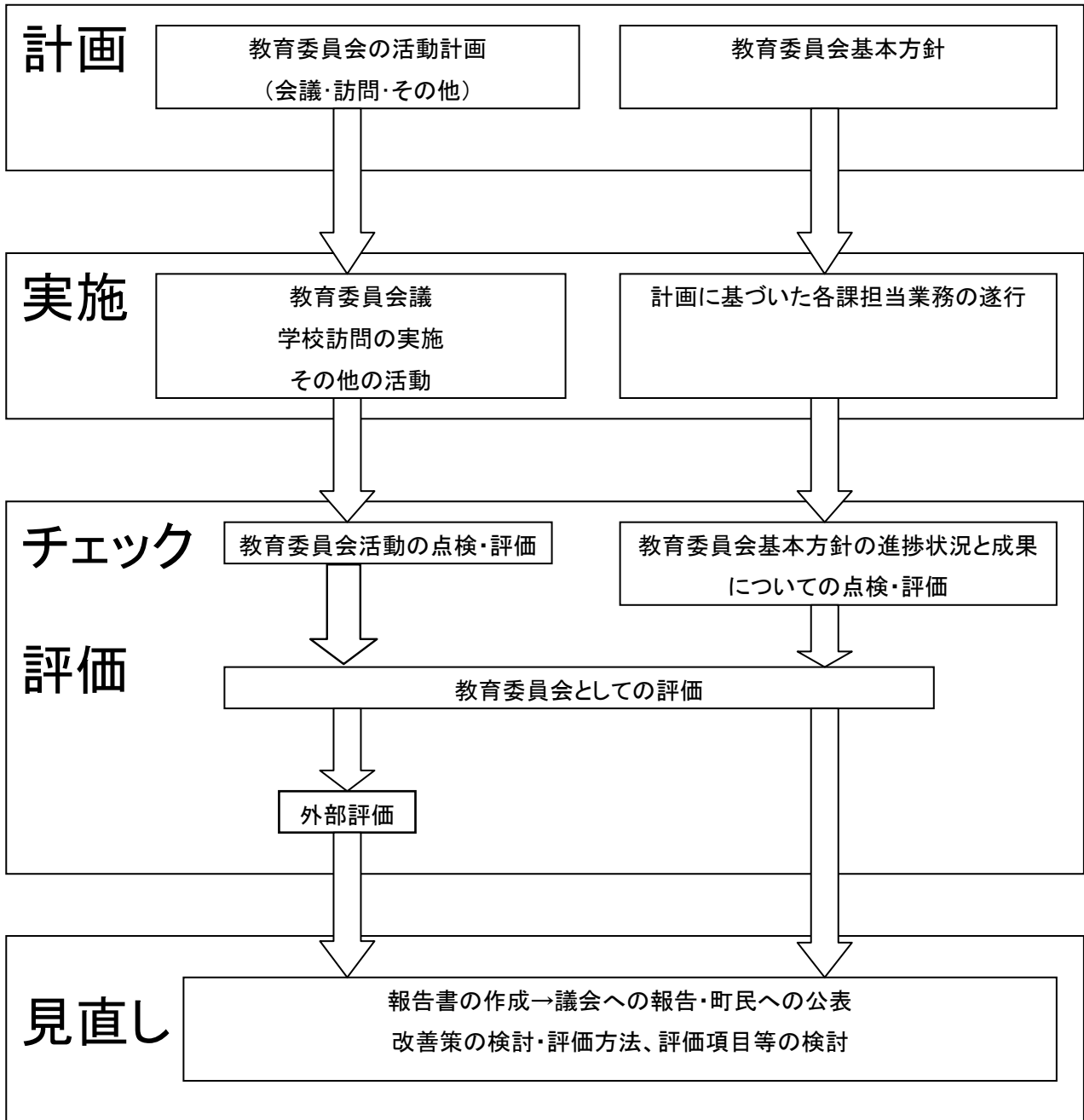
(1) 教育委員会の活動についての点検・評価

平成 23 年度の教育委員会の活動を項目別に点検し、自己評価及び課題・改善点等についての内部評価を行い、その後、学識経験者から内部評価の妥当性や指導・助言など外部評価をいただきました。

(2) 「平成 23 年度教育委員会基本方針」についての点検・評価

平成 23 年度教育委員会基本方針に掲げられている各分野の目標に対する重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策について、その実施状況を点検し、実施状況及び成果と課題をまとめ、その後、教育委員による評価を行いました。

4 点検・評価の流れ



I 教育委員会の活動についての点検・評価

1 平成23年度教育委員会活動一覧

| | | 内 容 等 |
|-----------|------------|---|
| 教育委員会議 | 定例会 | 12回（毎月1回） |
| | 臨時会 | 4回（4月、10月、1月、2月） |
| 事務連絡調整会議 | | 19回（定例会開催後及び適宜） |
| 意見交換会・懇談会 | PTA役員 | 2回（7月、11月）大磯町立学校PTA連絡協議会役員との懇談会 |
| | 地域住民保護者 | 8回 大磯中学校「地域ふれあいの集い」（9月10日） 国府中学校「地域フォーラム」（8月27日、28日、9月3日、10日） 国府小学校「地区懇談会」（9月2日、5会場） |
| 訪問 | 幼稚園 保育園 | 3回（7月、9月、2月） |
| | 学校 | 5回（5月、6月、10月、11月、1月） |
| | 行事等 | 運動会、体育祭、文化祭、授業（保育）参観、生涯学習関係事業、研究所関係事業、その他町の行事等 |
| その他の活動 | | 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会 |

2 項目別活動状況

(1)教育委員会議

平成23年度第1回臨時会〔平成23年4月1日開催〕

| 事項 | 番号 | 案件名 |
|------|-------|--------------------|
| 付議事項 | 議案第1号 | 大磯町教育委員会教育長の選任について |

平成23年度第1回定例会〔平成23年4月20日開催〕

| 事項 | 番号 | 案件名 |
|------|---------|-------------------------------|
| 付議事項 | 議案第2号 | 大磯町社会教育委員の委嘱について |
| 協議事項 | 協議事項第1号 | 第二次子ども読書活動推進計画(案)について |
| 報告事項 | 報告事項第1号 | 平成22年度大磯町立中学校の生徒進路状況について |
| | 報告事項第2号 | 平成23年度学級編制及び教職員の配置状況について |
| | 報告事項第3号 | 国府中学校グラウンド改修工事について |
| | 報告事項第4号 | 学校プールの整備について |
| | 報告事項第5号 | 大磯町郷土資料館展示リニューアル基本設計委託報告書について |
| | 報告事項第6号 | 大磯町青少年指導員の委嘱について |

平成23年度第2回定例会〔平成23年5月18日開催〕

| 事項 | 番号 | 案件名 |
|------|---------|------------------------------------|
| 付議事項 | 議案第3号 | 平成24年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について |
| | 議案第4号 | 第二次大磯町子ども読書活動推進計画について |
| 協議事項 | 協議事項第1号 | 大磯町立幼稚園の定員の見直しについて |
| 報告事項 | 報告事項第1号 | おはなしボランティア講座の実施について |
| | 報告事項第2号 | 大磯町スポーツ振興審議会委員の任命について |

平成23年度第3回定例会〔平成23年6月15日開催〕

| 事項 | 番号 | 案件名 |
|------|---------|----------------------------------|
| 付議事項 | 議案第5号 | 大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について |
| 報告事項 | 報告事項第1号 | 平成23年大磯町議会6月定例会について |
| | 報告事項第2号 | 私立幼稚園の誘致について |
| | 報告事項第3号 | 大磯町文化財専門委員の委嘱について |
| | 報告事項第4号 | 大磯町立図書館本館窓口等業務委託に係る検証結果について |

平成23年度第4回定例会〔平成23年7月20日開催〕

| 事項 | 番号 | 案件名 |
|------|---------|--|
| 請願審議 | 請願第1号 | 中学校公民教科書採択に関する請願(その3) |
| | 請願第2号 | 望ましい歴史教科書の採択を求める請願書 |
| | 請願第3号 | 中学校公民教科書採択に関する請願(その4) |
| 付議事項 | 議案第6号 | 大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について |
| | 議案第7号 | 大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について |
| 報告事項 | 報告事項第1号 | 中学校給食の検討について |
| | 報告事項第2号 | 小磯幼稚園民間幼稚園誘致に伴う土地及び建物の契約等について |
| | 報告事項第3号 | 旧木下家別邸(大磯駅前洋館)の国登録有形文化財建造物登録に係る意見の具申について |
| | 報告事項第4号 | 図書館協議会からの図書館サービス計画に係る答申について |

| | | |
|------|---------|---------------------------------|
| 報告事項 | 報告事項第5号 | 学習参考資料展「みんなで調べた今夏の大磯町の花」の開催について |
|------|---------|---------------------------------|

平成23年度第5回定例会〔平成23年8月17日開催〕

| 事項 | 番号 | 案件名 |
|------|---------|-----------------------------|
| 付議事項 | 議案第8号 | 平23年9月補正予算における教育委員会予算要求について |
| 協議事項 | 協議事項第1号 | 平成23年度大磯町教育委員会の点検・評価(案)について |
| 報告事項 | 報告事項第1号 | 平成22年度教育委員会所管決算見込みについて |
| | 報告事項第2号 | 学校プールの整備について |

平成23年度第6回定例会〔平成23年9月28日開催〕

| 事項 | 番号 | 案件名 |
|------|---------|---|
| 付議事項 | 議案第9号 | 平成23年度大磯町教育委員会の点検・評価について |
| | 議案第10号 | 大磯町社会教育委員の委嘱について |
| 協議事項 | 協議事項第1号 | 小磯幼稚園民間幼稚園誘致に伴う合意事項覚書(案)について |
| 報告事項 | 報告事項第1号 | 中学校部活動の夏の大会結果について |
| | 報告事項第2号 | 平成22年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について |
| | 報告事項第3号 | 子ども手当について |
| | 報告事項第4号 | 第58回おおいそ文化祭の開催について |
| | 報告事項第5号 | 学習参考資料展「みんなで調べた今夏の大磯町の花」の実施報告について |
| | 報告事項第6号 | 大磯町郷土資料館の臨時休館について |

平成23年度第2回臨時会〔平成23年10月1日開催〕

| 事項 | 番号 | 案件名 |
|------|--------|-------------------------|
| 付議事項 | 議案第11号 | 大磯町教育委員会委員長の選挙について |
| | 議案第12号 | 大磯町教育委員会委員長職務代理者の指定について |

平成23年度第7回定例会〔平成23年10月19日開催〕

| 事項 | 番号 | 案件名 |
|------|---------|---|
| 付議事項 | 議案第13号 | 平成23年10月補正予算における教育委員会予算要求について |
| 協議事項 | 報告事項第1号 | 大磯町議会9月定例会について |
| | 報告事項第2号 | 第10回図書館まつりの開催について |
| | 報告事項第3号 | 秋季企画展「澤田美喜一人生はどんな色にでも塗り替えられるキャンパス」の開催について |
| | 報告事項第4号 | スポーツ基本法の施行に伴う変更点について |

平成23年度第8回定例会〔平成23年11月16日開催〕

| 事項 | 番号 | 案件名 |
|------|---------|--------------------------------|
| 付議事項 | 議案第14号 | 平成23年12月補正予算における教育委員会予算要求について |
| | 議案第15号 | 大磯町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について |
| 協議事項 | 協議事項第1号 | 平成24年度教育委員会当初予算要求に係る協議について |
| 報告事項 | 報告事項第1号 | 平成23年第3回大磯町議会臨時会について |
| | 報告事項第2号 | 子ども議会について |

| | | |
|------|---------|---------------------------|
| 報告事項 | 報告事項第3号 | 町立幼稚園の応募状況について |
| | 報告事項第4号 | 小磯幼稚園民間幼稚園誘致に伴う合意事項覚書について |
| | 報告事項第5号 | 第58回おおいそ文化祭の実施報告について |

平成23年度第9回定例会〔平成23年12月21日開催〕

| 事項 | 番号 | 案件名 |
|---------|--------------------------------|--|
| 付議事項 | 議案第16号 | 学校教育法施行細則の一部を改正する細則について |
| 報告事項 | 報告事項第1号 | 平成23年大磯町議会12月定例会について |
| | 報告事項第2号 | 旧吉田茂邸の再建について |
| | 報告事項第3号 | 平成23年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの開催について |
| | 報告事項第4号 | 「旧木下家別邸」の国登録有形文化財(建造物)への文化審議会答申について |
| | 報告事項第5号 | 図書館まつりの実施報告について |
| | 報告事項第6号 | 大磯町立図書館国府分館自習スペース・昼食スペース設置について |
| | 報告事項第7号 | 秋季企画展「澤田美喜—人生はどんな色にでも塗り替えられるキャンパス—」の実績報告について |
| 報告事項第8号 | ミニ企画展「古文書あれこれ—収蔵資料の紹介—」の開催について | |

平成23年度第3回臨時会〔平成24年1月5日開催〕

| 事項 | 番号 | 案件名 |
|------|--------|---------------------|
| 付議事項 | 議案第17号 | 教育委員会事務局職人の人事異動について |

平成23年度第10回定例会〔平成24年1月18日開催〕

| 事項 | 番号 | 案件名 |
|------|---------|--|
| 請願審議 | 請願第4号 | 公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を求める請願について |
| 報告事項 | 報告事項第1号 | サンキッズ大磯の改築工事について |
| | 報告事項第2号 | 平成23年度大磯町成人式及び新成人記念のつどいの実施報告について |

平成23年度第4回臨時会〔平成24年2月2日開催〕

| 事項 | 番号 | 案件名 |
|------|--------|---------------------------------------|
| 付議事項 | 議案第18号 | 平成24年度当初予算における教育委員会予算要求について |
| | 議案第19号 | 平成24年3月補正予算における教育委員会予算要求について |
| | 議案第20号 | 大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例等の一部を改正する等の条例について |

平成23年度第11回定例会〔平成24年2月15日開催〕

| 事項 | 番号 | 案件名 |
|------|---------|--|
| 付議事項 | 議案第21号 | 大磯町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について |
| | 議案第22号 | 大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について |
| | 議案第23号 | 平成23年度大磯町立幼稚園における学年末休業も変更について |
| | 議案第24号 | 平成24年度大磯町立幼稚園における休業日の変更について |
| 協議事項 | 協議事項第1号 | 平成24年度教育委員会基本方針について |
| | 協議事項第2号 | 大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の休業日の変更について |
| 報告事項 | 報告事項第1号 | 大磯町立小・中学校・幼稚園臨時休業等の状況について |
| | 報告事項第2号 | あいさつ標語の審査結果について |
| | 報告事項第3号 | 春季企画展「春を彩る雛人形展」の開催について |
| | 報告事項第4号 | ミニ企画展「古文書あれこれ—収蔵資料の紹介—」の実施報告について |

平成23年度第12回定例会〔平成24年3月23日開催〕

| 事項 | 番号 | 案件名 |
|------|---------|----------------------------------|
| 付議事項 | 議案第25号 | 県費負担教職員の任免に係る内申について |
| | 議案第26号 | 教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について |
| | 議案第27号 | 平成24年度教育委員会基本方針について |
| | 議案第28号 | 大磯町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について |
| | 議案第29号 | 大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について |
| | 議案第30号 | 大磯町立図書館協議会規則の一部を改正する規則について |
| 報告事項 | 報告事項第1号 | 大磯町立学校・幼稚園における地震対策マニュアルについて |
| | 報告事項第2号 | 平成24年大磯町議会3月定例会について |
| | 報告事項第3号 | 大磯町青少年指導員の委嘱について |
| | 報告事項第4号 | 平成24年度図書館蔵書点検のための休館について |
| | 報告事項第5号 | 国府小学校学校プールの施設開放に関する運用について |

(2) 事務連絡調整会議

| 月 日 | 内 容 |
|--------------------------|---|
| 4月20日 第1回 事務連絡調整会議 | 1 生沢分校教職員配置に関する要望書について 2 教育委員会定例会・学校訪問日程について |
| 5月18日 第2回 事務連絡調整会議 | 1 たかとり幼稚園の修繕状況について 2 小・中学校授業参観・中学校運動会・体育祭予定について 3 生沢分校教職員配置について 4 磯P連と教育委員の懇談会について 5 点検・評価について 6 駅前洋館の国登録文化財について 7 生涯学習館の活用について |
| 6月15日 第3回 事務連絡調整会議 | 1 図書館サービス計画について 2 幼稚園民営化について 3 郷土資料館ミニ企画展について 4 点検・評価について 5 卓話集会について |
| 6月20日 第4回 事務連絡調整会議 | 1 教科用図書採択関係勉強会 |
| 7月1日 第5回 事務連絡調整会議 | 1 教科用図書採択関係勉強会 |
| 7月6日 第6回 事務連絡調整会議 | 1 教科用図書採択関係勉強会 |
| 7月20日 第7回 事務連絡調整会議 | 1 点検評価について 2 磯P連と教育委員の懇談会について 3 各校の地区懇談会予定について 4 社会科副読本の改訂について 5 放射線講演会について |
| 8月17日 第8回 事務連絡調整会議 | 1 小磯幼稚園民営化運営委員会について 2 生徒指導について 3 子ども手当について 4 町の行事報告、小学校運動会予定について |
| 9月28日 第9回 事務連絡調整会議 | 1 国府中学校グラウンド整備について 2 台風の被害状況について 3 自治基本条例講演会について 4 充て指導主事について 5 臨時会について 6 町村教育長連合会研修会について 7 国府小学校プール建設について |

| 月 日 | 内 容 |
|----------------------------|---|
| 10月1日 第10回 事務連絡調整会議 | 1 中学校文化祭、大磯町小・中音楽会、子ども作品展について 2 国府小学校プール建設について 3 国府小学校トイレ改修について |
| 10月19日 第11回 事務連絡調整会議 | 1 生沢分校教職員配置に関する要望書について 2 図書館の窓口等の業務委託について 3 小磯幼稚園の民営化について 4 子ども議会について 5 成人式について 6 国府小学校プール建設について 7 国府中学校吹奏楽部受賞について 8 学校行事の予定について |
| 11月4日 第12回 事務連絡調整会議 | 1 予算関係勉強会 |
| 11月16日 第13回 事務連絡調整会議 | 1 中学校給食に関する検討について 2 大磯中学校訪問について 3 学校行事の予定について |
| 12月21日 第14回 事務連絡調整会議 | 1 教育委員会基本方針について 2 英文朗読大会について 3 文化財消防訓練について 4 あいさつ標語の募集について 5 こいそ幼稚園入園受付について 6 就学時健康診断について 7 充て指導主事について 8 サンキッズ大磯改築工事について |
| 1月9日 第15回 事務連絡調整会議 | 1 人事関係勉強会 2 就学時健康診断について |
| 1月18日 第16回 事務連絡調整会議 | 1 青少年指導員について 2 生涯学習推進計画について 3 補正予算及び平成24年度当初予算関係について 4 機構改革について 5 教育委員会基本方針について 6 人事について |
| 1月31日 第17回 事務連絡調整会議 | 1 教育委員会基本方針検討勉強会 |
| 2月15日 第18回 事務連絡調整会議 | 1 卒業式、卒園式、文化スポーツ表彰式について 2 あいさつ標語審査結果について 3 平成24年度学校訪問計画について 3 人事について |
| 3月23日 第19回 事務連絡調整会議 | 1 平成24年度学級編制について 2 教頭候補者選考試験について 3 文化スポーツ表彰について 4 辞令交付式、入学式について |

(3)意見交換会・懇談会

①大磯町立学校PTA連絡協議会役員との懇談会

| | | |
|-----------------------|--|--------|
| 日 時 | 平成23年7月30日(土) | |
| 場 所 | 大磯町役場4階第1会議室 | |
| 日 程 | 開会 あいさつ 自己紹介 | 10:30 |
| | 教育委員会の仕組みについて(教育長) | 10:40～ |
| | 懇談 | 10:50～ |
| | 閉会 | 12:00 |
| 事務局参加者 | 教育長、理事、子ども育成課長、生涯学習課長、子ども育成課主幹、子育て支援室長 | |
| 大磯町立学校PTA 連絡協議会参加者 | 各幼稚園・学校PTA本部役員(計26人) | |
| 懇談会の主な内容 | <p>① 教育委員会制度の概要について(教育長)</p> <p>② 防災体制(地震への対応)について</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線測定については、スポットで高い数値が出ているところもあるので、中学校でも測定してほしい。高い木の下は高い数値が出る可能性がある。地下水や井戸水も気になる。 基本的には安全だと思っているが、危機管理対策室に要望を伝えていく。(委員) 測定は今後何十年も続けていく必要がある。内部被ばくについても、測定を検討してほしい。町がどこまで子どもの被ばくを抑えていこうとしていくかが大切。 文部科学省の基準。新しい情報を入れて行動していきたい。測定については町では教育委員会から動いた。保護者の意見を尊重する姿勢でいる。(委員) 地震避難については、学校、園の状況により異なってくる。基本は、学校や園で預かっているということ。登下校中について、基本は学校を目指す。状況により変わってくる。状況は一人一人違うので、家庭でも一緒に考えてもらうようになる。(事務局) 基本の行動を示してほしい。地域の方の協力もお願いしたい。ボランティアとの連携も必要と思う。 地域の防災体制を考えると、保護者の皆さんにも地域に入ってほしいと考えている。(事務局) 給食については、すべての食材を検査することはできないと思うので、できるだけ汚染されていない地域の食材を使ってほしいと思う。魚が心配。新米が出た後の米も心配。きめ細かく対応してほしいと思う。 行政として風評被害を考えると、この地域のものを使わないとは言えない。学校給食会で食材納入を検討するので、情報交換しながら食材を考えていく。情報をいただきながらできる範囲で対応していく。(事務局) 国は安全だと言ってもそうでないことがある。小さな大磯町だからこそきめ細かく考えて対応してほしい。 国に従わなければならないという考え方ではなく、判断の基準として参考にしていくという考え方である。(委員) <p>③ 学校・幼稚園から</p> <p>【国府幼】</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波避難について、3歳の子どもが国府中まで避難するのは不可能と思っている。レストヴィラへの避難について町からも働きかけをお願いしたい。近くのお寺(蓮華院)も検討してほしい。 トイレが和式。1つでよいので洋式に改修してほしい。 <p>【大磯小】</p> <ul style="list-style-type: none"> 透明階段の吹き抜けと、図書室前のアクリル板の改修が必要。 扇風機の設置及び跳び箱、マットの買い替えを要望する。 図書館司書が年ごとに替わることはないように。蔵書の確認等がしづらくなる。 バーコードシステムの導入を進めることになっていたはずである。 <p>【国府小】</p> <ul style="list-style-type: none"> トイレは20分に一度水が流れるシステム。悪臭がひどい。H24下水道接続に合わせ プール建設の詳細公開を要望する。アンケート集計を提出するので対応を求める。 <p>【大磯中】</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA会費から150万円ほど補助している。これは正しいことか。 寄付手続きについて学校に周知してほしい。 <p>【国府中】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の質の向上に配慮してほしい。保護者が協力している現状があるが、教育を | |

| | | |
|-----------------------|--|--------|
| 日 時 | 平成23年11月26日(土) | |
| 場 所 | 大磯町役場4階第1会議室 | |
| 日 程 | 開会 あいさつ 自己紹介 | 10:00 |
| | 教育長から町立幼稚園の将来構想について | 10:10～ |
| | 懇談 | 10:50～ |
| | 閉会 | 12:00 |
| 事務局参加者 | 教育長、子ども育成課長、生涯学習課長、子ども育成課主幹、子育て支援室長 | |
| 大磯町立学校PTA 連絡協議会参加者 | 各幼稚園・学校PTA本部役員(計17人) | |
| 懇談会の主な内容 | <p>① 第1回懇談会での幼稚園・学校からの質問・要望に対する回答</p> <p>② 「学校・幼稚園における地震対策マニュアル」の一部改訂について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急性のある部分から、順次見直しを進めている。改訂したものについては、教育委員会HPに掲載している。(事務局) ・HPを見られない人もいる。内容を町民全体で共有できるようにしてほしい。 ・登下校中の対応について地域との懇談もしているが、はっきりした方向が見えてこない。 ・地区と学校の懇談会に出席したが、地区として協力をしたいが、地区としてどのように対応したらよいかかわからないという声があった。学校の方針が伝わっていない。学校が作成するマニュアルの中に、登下校中の発災の場合にどのような対応を地域にお願いしたいのかを示して伝えていく必要があるのではないか。(委員) ・実際にどこに避難したらよいかかわからない。避難する場所がない。具体的に避難できる場所を考えなければならないと思う。 ・教育委員会だけでなく、町全体で考えていかなければならない。発災したら全員が混乱すると想像される。最低限できることは何かを想定して検討していく必要がある。(委員) ・地域にどれだけ助けてもらえるかがポイントになると思う。PTAや学校が地域に強く発信しきれていない現状があると思う。強く発信して、深く話し合いをしていかなければならない。早急な問題である。(委員) ・体育館での授業で防災頭巾を持っていた。よいことだと思った。マニュアルの改訂も大切だが、小さなことから対応し、続けていってほしい。 ・明日、西部地区で津波避難訓練が実施され、一時避難場所へ避難する。子どもたちも参加できるとよい。(教育長) <p>③ 学校・幼稚園から</p> <p>【国府小】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修の内容について確認。 ・プール説明会を2回行い、一般会員にその後どうなったかの報告、説明がなされていない。 ・説明会の予定をこまめに発信してほしい。やりとりがうまくいっていない。要求されてから回答ではなく、積極的に発信してほしい。 <p>【大磯小】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NCR跡地の宅地開発について、100人規模の子どもが増えるのではないかと統計的に判断できるのではないかと。跡地の残りを考えると、大磯小のキャパにもかかわってくる。積極的な情報収集と対策を要求する。 ・校舎施設、設備等の痛みが放置されている。修繕費の予算化が必要である。安全対策にも配慮が必要である。放置することによって、結果として大きな費用がかかることになる。積極的な対応をお願いしたい。学校予算の付け方について疑問がある。 ・学校は指定避難所となっているが、食料等の確保が少なく、心配である。 ・給食の放射能汚染に対して、学校、教委、町の担当課、地域の連携が必要である。 ・NCR跡地の宅地開発にかかわる児童増について検討する。放射線については、手 ・放射能で汚染されていない食材を使用していないのが前提でよいか。産地よりも、確 | |

②中学校地域フォーラム・地域ふれあいの集いへの参加

| | | |
|-----------|---|-----------------|
| 日 時 | 平成23年8月27日(土) | |
| 場 所 | 国府中学校 視聴覚室 (国府中学校地域フォーラム) | |
| 日 程 | 学校長あいさつ | 14:00～ 16:00 |
| | 大磯警察署から | |
| | 危機管理対策室から | |
| | 全体討議 | |
| | PTA会長から | |
| 教育委員会参加者 | 各教育委員、事務局職員 | |
| 学校・地域等参加者 | 各地区役員、PTA役員、各地区保護者、民生児童委員 大磯警察署員、大磯町危機管理対策室職員、学校職員等 | |
| 懇談会の主な内容 | <p>○大磯警察署から</p> <ul style="list-style-type: none"> 管内の犯罪発生状況について(自転車盗難防止、不審者、振込詐欺) 計画停電時の対応について <p>○危機管理対策室から</p> <ul style="list-style-type: none"> 石巻市への派遣職員情報から得られた教訓について <p>○全体討議</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災教育の充実や中学生のボランティア参加について。中学生を活かすためにはしっかりとした指揮系統が必要である。 各地域における備蓄状況について。国府中学校には、PTAの協力で備蓄があるが、生徒数分だけである。 情報伝達手段について(メール配信、防災行政無線)。防災行政無線は町内にしか聞こえない。町外にいる場合にはSCNのメール配信を活用できる。 | |

| | | |
|-----------|---|-------------|
| 日 時 | 平成23年9月3日(土) | |
| 場 所 | 生沢会館(国府中学校地域フォーラム) | |
| 日 程 | 学校長あいさつ、出席者自己紹介 | 13:00～15:00 |
| | 大磯警察より、危機管理対策室より、子ども育成課より | |
| | 全体討議と発表 | |
| | PTA会長から | |
| 教育委員会参加者 | 竹内教育委員長職務代理者、事務局職員(山口) | |
| 学校・地域等参加者 | 各地区役員、PTA役員、各地区保護者、民生児童委員 保護司、青少年補導員、学校職員等 | |
| 懇談会の主な内容 | <p>・県内の少年非行の概要説明。・石巻市への派遣職員情報から得られた教訓について</p> <p>☆テーマ「今だからこそ…地域の防災」</p> <ul style="list-style-type: none"> 家族で災害の話をしたが、子どもは家の周りのことを良く知っている。話の中で避難や防災などの色々なアイデアが浮かんでくる。 「防災体制(地震への対応)について」の内容を各家庭に配布。 行事などで外に行っている場合は、学校は災害時伝言サービスへすぐ録音する。中学生は地元にいる。高校生は行動範囲が広くなり地元にはいない場合があるので、中学生のボランティアを期待したい。まずは部活単位などでの参加ではあるが、地域で褒めていただき自信がついてきている。少しずつでも広げて行きたい。 中学生が小学生、小学生は上級生が下級生や幼稚園児の面倒を見るなどの連携が必要。 中学生は指示をすれば大人の動きが出来る。幼小中の連携で体験させたりすることにより、人の役に立つ経験をさせて充実感を持たせて欲しい。 | |

| | | |
|-----------|---|-------|
| 日 時 | 平成23年9月10日(土) | |
| 場 所 | 大磯中学校体育館(大磯中学校地域ふれあいの集い) | |
| 日 程 | PTA副会長・PTAふれあい委員長あいさつ | 14:30 |
| | 防災体制(地震への対応)について説明 | 14:40 |
| | グループ別懇談 | 14:50 |
| | 各グループからの発表 | 15:45 |
| 教育委員会参加者 | 各教育委員、事務局職員 | |
| 学校・地域等参加者 | 各地区役員、PTA役員、各地区保護者、民生児童委員 保護司、青少年補導員、学校職員等 | |
| 懇談会の主な内容 | <p>○防災体制(地震への対応)について、教育委員会事務局から説明</p> <p>○グループ別懇談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動会について ・大磯中学校の生徒について ・家庭に伝えておきたいこと、学校に伝えておきたいこと <p>○各グループからの発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線測定は継続的に行ってほしい。 ・子ども料金での鉄道利用や万引き等の問題が発生している。 ・ケータイ使用により交友関係が広域化するとともに、不適切情報に接する機会が多くなっている。 ・町立学校等で合意した防災体制については、情報を保護者だけでなく地域の一般家庭にも知らせてほしい。 | |

| | | |
|-----------|--|-------------|
| 日 時 | 平成23年9月2日(金) | |
| 場 所 | 国府小学校 各教室(国府小学校地区懇談会) | |
| 日 程 | 各地区別懇談 | 14:00～16:00 |
| 教育委員会参加者 | 各教育委員、事務局職員 | |
| 学校・地域等参加者 | 各地区役員、PTA役員、各地区保護者、民生児童委員 大磯警察署員、大磯町危機管理対策室職員、学校職員等 | |
| 懇談会の主な内容 | <p>○テーマ「緊急災害時の対応について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の役割は、災害の発生時間によって異なってくる。どのような時間に地域には何を期待するのかをはっきりさせてもらえるとうありがたい。 ・登下校中は、大人が家にいれば家か学校の近い方、大人が家にいなければ学校に向かうことを原則として伝えている。 ・国府中学校に避難しなければならない状況を想定して、学校では中学校への避難訓練を実施する。 ・学校でさまざまな状況への対応方針が徹底されていると安心できる。 ・学校の対応の計画や予定について、保護者に通知するだけでなく、地域にも回覧すると地域としては協力しやすい。 ・中学生が自分で自分の身を守ることや、ボランティアについて考えるようになっている。子ども自身に身を守る力をつけさせる防災教育を充実させたい。 ・通学路の安全性を子どもと教師と地域と一緒に歩きながら点検をするということもできる。 ・学校には、地域は何をすることができるか発信してほしい。 ・地域と単独の学校の連携だけでなく、校種を超えた連携が効果的である。 ・本日開催の「地区懇談会」も小学校と中学校が同じような時期に別々に開催している。幼保小中が共同で開催することはできないか。防災対策も共同で考えれば、地域としても協力しやすい。 | |

(4) 訪問

① 学校・幼稚園訪問

| | | |
|------------|---|-------------|
| 訪問学校・園名 | 国府中学校 | |
| 日 時 | 平成23年5月18日(水) 13:20 ~ 16:30 | |
| 日 程 | 開会 | 13:20 |
| | 授業参観 | 13:30~14:20 |
| | 清掃活動参観 | 14:40~15:00 |
| | 職員との懇談 | 15:10~16:30 |
| | 閉会 | 16:30 |
| 訪問者 | 教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員 | |
| 学校・園懇談会参加者 | 校長、教頭、各担当教員 | |
| 懇談会の主な内容 | <p>【担当者から教育活動の概要説明】</p> <p>① 教育課程について ② 学校研究について ③ 各学年及びふれあい学級の生徒の様子 ④ 教育相談関係・生徒指導について ⑤ 健康面について</p> <p>【懇談】</p> <p>◇ 返事の仕方や言葉遣いなど、学級や学年を観察した。1年はおとなしい。授業場面にもよるだろうが、「はい」という返事は聞かれなかった。2年はざわつきがあり、落ち着かない感じがした。3年は授業についていけない生徒がいて気になるクラスがあった。一方で去年よりステップアップしていると感じられるクラスもあった。全体的には去年よりも落ち着いて参観することができた。</p> <p>◇ 生徒間暴力について、教育委員会事務局に適時に報告はされていたか。 → 会議において報告はしていた。事案については誤解等が起こらないよう報告をしていく。</p> <p>◇ 小学校との連携は、具体的にどのようになっているか。 → 中学校教員による小学校での出前授業、教員の相互授業参観、情報交換会、人権教育研究会への小学校教員の参加、小学生による部活動見学、支援シートの引き継ぎ、入学前の不安解消のため小学生の質問に答える機会の設定などを行っている。</p> <p>◇ 1年はきっちり授業を受けようとする態度があり、2年は生徒の前向きさを感じた。3年は、卒業式で返事をして証書を受け取ってくれそうだと期待した。学校全体として前に向かって進んでいる。生徒も先生も明るくなっていて嬉しい。</p> <p>◇ 生徒と先生は鏡を見合っている関係だと感じた。いい方向へ進んでいる。授業ではみんなが前を向いていた。</p> <p>◇ カウンセリングルームと保健室を訪れる生徒は同じ子か。 → 重なりはあると思う。保健室は基本的には体調不良を理由として来室している。 → 相性もあり、生徒は話しやすい方に行っているのではないかと思う。</p> <p>◇ わかる授業を展開していくことが一番必要なことである。今日の授業でも様々な工夫がされていた。音楽の時間に3年生が大きな声で歌っていて感激した。 → いろいろな生徒がいる。本日の訪問で評価してもらえた部分も、たまたま出会った一場面での評価であり、別の場面ではまた違った評価となることも考えられる。ただ確かに言えることは、国府中学校の職員集団は、課題のある生徒も多いがそれを受けとめる度量のある集団であるということ。これからも見守っていただきたい。</p> <p>◇ 昨年以來、委員はどうやって安心・安全な学校にできるか話し合い、相談してきたが、子どもに対応するのは最終的には先生一人一人である。</p> <p>◇ 音楽でリコーダーを忘れていた子が、太鼓のスティックを持って指使いの練習をしていた。</p> <p>◇ ロッカーやトイレは、指導の努力のあとが見てとれた。清掃時間に生徒が集めたごみはほ</p> <p>◇ 学校組織として、一人一人の役割分担が機能をするようお願いしたい。例えば、毎月の</p> | |

| | | |
|------------|---|-------------|
| 訪問学校・園名 | 国府小学校 | |
| 日 時 | 平成23年6月15日(水) 12:30 ~ 16:30 | |
| 日 程 | 給食試食 | 12:30~13:00 |
| | 開会・懇談① | 13:10~13:40 |
| | 授業参観 | 13:45~14:30 |
| | 懇談② | 15:00~16:30 |
| | 閉会 | 16:30 |
| 訪問者 | 教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員 | |
| 学校・園懇談会参加者 | 校長、教頭、各担当教員 | |
| 懇談会の主な内容 | <p>【グループ・全体での懇談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算数の学習の大切さを感じた。教師の発問の難しさを感じた。言語活動の充実をもっと研究することも必要。 ・体育指導では、安全面に配慮がされていた。児童へのアドバイスがよかった。 ・トイレの環境について、PTAのサポーターが協力してくれて助かっている。昨年度より業者の清掃回数が増えた。 ・異学年交流「にこにこタイム」の活動が定着してきた。 ・電子黒板の利用について、学校でソフトを購入したので、より活用するようになった。 ・各教室のインターホン設置、床材の改善、支援員の時間数増加について要望。 ・体育の水泳指導、プールの使用時間等の工夫が今後の課題である。 ・教室環境は、風通しがよく、夏も割と涼しい。 ・オープンスペースには、メリットとデメリットがある。床掃除は大変である。 ・給食室が西北を向いており、暑い。床の水はけがよくない。 ・授業時間の基本的なルール、発言の仕方など、校内で共通した指導が必要である。 ・書くことについて1~6年が、どのようなスキルを身につけたらよいか検討すべきである。 ・AETがかかわる外国語活動の時間は、ゲームに取り組むなど工夫して行っている。低学年から実施しているところがよい。 ・放射能測定の今後の方向性は課題の一つである。 ・授業にしっかりと参加する和やかな集団づくりのための教師の関わりとはどのようなことか。子ども一人ひとりとの時間、会話の大切さ、がんばっている子に焦点を当てることなど。何かあっても、それには原因があるので、子どもを理解し、よい方向へ導いていくこと。児童自身が信頼されていると思えば、悪い方向へは行かない。信頼と愛情が必要である。 ・運動場やプールの使用について今後の課題であると思う。 ・会議は時間外に行うことが多い。土日に学校に来て仕事をしている教員も少なくない。子どものことで一生懸命になっているが、メンタルヘルスの面で心配でもある。 ・今年度から2学年で授業時間が週1時間増えている。各学年についても授業内容が増えているので、教材研究等が大変になっている。 ・校務用パソコンの整備で時間短縮に繋がると思う。校務用パソコンは夏季に導入する。成績処理などセキュリティに注意が必要で今後の課題である。 ・電子黒板に合わせたプリンタも要望。レーザープリンタを2台、カラーを1台設置する。 <p>【あいさつ・授業の感想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業参観の感想として、各学年工夫していた。子どもたちがけじめを持って取り組んでいた。(ノートの使い方、音読など) ・ベテランの先生の授業がとてもよかった。1時間の流れ、リズム等、子どもに配慮がさりげなく ・お互いの授業参観を取り入れ、先生方の指導力の向上を図っていただきたい。 ・教職員の方、すべてが学校集団としてよい雰囲気伝わってきた。 ・アンテナを高く、がんばって対応していただきたい。 ・事務局への要望や実態からの意見、先生方の細かな気遣いなど聞かせてもらえてよかった | |

| | | |
|------------|---|-------------|
| 訪問学校・園名 | 国府保育園 | |
| 日 時 | 平成23年7月20日(水) 13:15 ~ 14:45 | |
| 日 程 | 開会 | 13:15~14:45 |
| | 保育参観 | 13:15~13:45 |
| | 職員との懇談 | 13:45~14:45 |
| | 閉会 | 14:45 |
| 訪問者 | 教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員 | |
| 学校・園懇談会参加者 | 園長、園長補佐、各担当職員 | |
| 懇談会の主な内容 | <p>○ 園の保育実践について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの「養護」に加え、「教育」も色濃くなるようにしている。正規職員は少ないが、子どもの幸せのため協力して努力している。(園長) ・ 保育計画、目標、方針、内容等について説明。(園長補佐) ・ 小学校との就学に向けての連携が進んでいる。幼稚園との交流も頻繁に行っている。子育て支援総合センターや平塚保健福祉事務所等の関係機関とも連携している。(園長補佐) <p>○ 4歳児クラスのスケッチシアターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが夢中になっていた。手作りのよさがあったと思う。準備が大変だったのではないか。ストーリーの中で、お弁当を分けてあげるという優しさなども身に付けている。(委員) ・ パネルシアターやエプロンシアターにはこれまでも取り組んできた。先日行われた保護者会の企画の中でスケッチシアターが行われ、子どもの反応が良かったため採り入れてみた。(保育士) <p>○ キャンプについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当日に向けてイメージをつかみながら準備を進めた。これまではサンキッズ大磯と合同で行っていたが、今年は話し合いの結果、単独で行うこととした。子どもたちは、キャンプが終わった後も、思い出を絵にしてお世話になった先生に贈るなど、楽しく充実した企画となったようだ。(保育士) <p>○ 研究テーマ「絵本の環境整備及びその有効利用方法を考える」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園にある本の確認を行い、リストを作成した。痛んだ本の買い替えや、新規購入を進めている。(保育士) ・ 予算措置しているので、有効に活用してほしい。(委員) <p>○ 規範意識等の学びについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2歳位になると話して分かるようになってくる。「貸して」「順番」など、遊びの中で伝えていくようにしている。(保育士) ・ 子どものけんかは、途中まで見守り、タイミングを見て助言するようにしている。(保育士) ・ 保育園のこの時期に、必要なことは言い聞かせておくことが必要だと思う。(委員) ・ 赤ちゃんのときからの積み重ねが大事だと思う。0歳児・1歳児でも、表情や雰囲気や伝えることができ、子どもも理解している。(保育士) <p>○ 避難訓練・防犯訓練等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月、計画に従って訓練を実施している。(全般・火災・地震・土砂崩れ等)(保育士) ・ すぐやる室に避難経路にもなっている通路の補修をしてもらえ、避難が楽にできるようになった。北側からの避難経路も整備できるとよい。(保育士) ・ 警備会社から防犯ブザーが貸与されているが、数の関係で持っている職員が限られている。施設の鍵もついているので、できるだけ多くの職員が持てるとよい。(園長) <p>○ 給食アレルギーについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人一人のアレルギーの状態により対応している。アレルギー対応に限らず、給食の担当 <p>○ 終わりに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園長の話の中に、職員がこれしかないのとらえるのではなく、これだけいると考えているとい ・ 人としての基礎を学ぶ時期、園の保育で大事な部分を担ってもらっている。これからも努力 ・ 地域の長寿会より、園児の訪問を楽しみにしているという声があった。(委員) | |

| | | |
|------------|--|-------------|
| 訪問学校・園名 | 大磯町立小磯幼稚園 | |
| 日 時 | 平成23年9月28日(水) 13:15～15:20 | |
| 日 程 | 開会 | 13:15 |
| | 保育参観 | 13:20～14:00 |
| | 職員との懇談 | 14:20～15:20 |
| | 閉会 | 15:20 |
| 訪問者 | 教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員 | |
| 学校・園懇談会参加者 | 小磯幼稚園職員全員、教育支援員 | |
| 懇談会の主な内容 | <p>【園から】<保育の実践について> 教頭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・39年間町立幼稚園として行ってきた。町立幼稚園ならではのことを打ち出している。 ・幼・小・中の連携が大切と考えている。色々なところ小学校・中学校の行事に参加している。 ・保護者との関わりとしては、毎日話し合うことが出来る。園児一人ひとりの課題に取り組んでいる。保護者を見ると子どもが分かる。 ・支援チームの訪問は、大変助かっている。スクールアドバイザーとの話し合いもあり、支援チームの充実を感じている。保育に助かっている。小学校に行って子どもたちが困らないようにする。安心して小学校に送り出せる。スクールアドバイザーの力が大きい。目に見えない発達障害などは、マイナス面を見るのではなく、前向きにみる。 ・自然環境も良く、田んぼや畑に行っている。きゅうりやナス、トマトがたくさん収穫でき、食べることが出来た。 ・園児の人数は、ちょうどいい環境である。一人っ子のお子さんも多いので、我慢することも体験させている。支援員さん2名が発達障害のお子さんをよく見てくださっている。 <p>【懇談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年中、年少の時は、皆の中に入れず、職員室で教頭が見て安定させていた園児も、年長になって、クラスで過ごす時間が増えた。楽しいところは中に入っている。だんだんに成長している。運動会を3回見させていただいた。1年目は先生を大変困らせていた。昨年もう少し困らせていた。今年は成長していた。ゲームにも参加し、かけっこもやり、お手伝いも出来てきた。お母さんと一緒に見守っていただければと思う。小学校は人数が多くて戸惑うこともあると思う。先生もご苦労が多かったと思う。 ・3.11の地震のあと、小さいお子さんを預かっているの、保護者から何か言われたことはありますか。→3.11のときは、PTA総会でお母さんと子どもと一緒にいた。ここは20mあるが、城山公園に行った。町からの情報は伝えている。 ・避難訓練はどうですか。→城山公園の一番高い所まで行ったが、17分かかった。年長が手を繋いで行っている。津波が10分で来ると避難は無理である。ここは高いのでここにいるしかないのかなとも思っている。津波は川を上がってくる。何が一番いいのか分からない。判断が難しい。 ・年中が年少を、年長が年中・年少を包み込む感じで良かった。年長が下の子をかわいが。今まで受け継がれてきた。きりん組に憧れを持っている。手を繋いだりして、大きくなったらこうしてやるんだと自覚ができる。 ・新しいお母さんとはコミュニケーションづくりが難しい。写真で解説しているが、お母さんがト ・人数的に指導しやすいと思う。少なくとも集団行動が取れない。 ・子どもたちののびのび感が大事である。園児はあいさつするし、活発で安心した。 ・幼児教育は根本である。中学生を見ているが、我慢できない子が多い。 | |

| | | |
|------------|---|-------------|
| 訪問学校・園名 | 大磯町立国府小・中学校生沢分校 | |
| 日 時 | 平成23年10月19日(水) 13:10～17:00 | |
| 日 程 | 開会 | 13:10 |
| | 授業参観 | 13:20～14:05 |
| | 懇談会 | 14:20～17:00 |
| | 閉会 | 17:00 |
| 訪問者 | 教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員 | |
| 学校・園懇談会参加者 | 校長、教頭、国府小・中学校生沢分校全職員 | |
| 懇談会の主な内容 | <p>【委員長挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業参観し、個性あふれる先生方の授業や子ども達の様子を見ることができた。 ・運動会で、先生方のサポートにより子どもが柔らかくのびのびとした表情に変わった。 ・先生と子どもの関係が良い。その裏にある子どもとの信頼関係で成り立っていると感じた。 ・個人的には3年前から見ているが、子どもたちのために先生方が一丸となって御尽力いただき、教育委員会としても支援していきたい。 <p>【学校長挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分校設立9年目、県下の課題を抱えている子どもたちを預かっており、当初より予測できたであろう課題が協議会でも話題となっている。①前籍校では特別支援学級に在籍していた子どもが、分校には特別支援学級がない為、公立前期で合格する子と一緒に環境の中で学習している。先生方がいかに優秀な指導力があっても、人数としては十分ではない中で指導している。 ②中1、2年生が複式学級でスタート。2名人員減。生徒が増えたら教員を増やす。現在技術科教師がおらず、音楽科の教員が兼任している。町、県教委に今後もっと働きかけ、より良い指導ができる環境を充実させていきたい。 ・福祉と教育が子どもに対する愛情により、うまく協力体制が取れている。 <p>【教育活動の概要】各担当より説明。</p> <p>【懇談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生方が生徒を集中させようと良く努力されている。 ・教育委員会として、教員配置、環境を整えるよう努力していきたい。 ・人と人との関わり(信頼)による指導と授業のバランスが良く考えられていた。 ・口では言い表せない努力・働きかけをされていると推測できる。先生が個性、人間性を子どもにぶつけ、子どもも本音で返ってくる。子どもに寄り添い、時には厳しく、自尊心を育てていると思う。 ・児童自立支援施設である学園へ入所した方が将来的に見ればメリットが大きい子が他校にもいる。愛情を込めてこちらで育てていただけている。 ・前籍校との教科書の違いや地域での進み方の違いがある。また、入所前児童相談所の一時保護や鑑別所などで授業を受けていない子もいるので、ワークシート形式が入りやすくプリント学習が多い。 ・学園との関係が近くなっていてとても良い。寮の先生が授業参観に来てくれ、トラブルにもすぐに一緒になって対応してもらっている。分校職員も放課後寮を訪問している。連携をとっていることにより、朝に夕に子どもの気持ちの支えとなっている。 ・1人のマイナス行動からストレスがたまり学校全体にも影響が広がりやすいので、分校と寮の全職員が同じ指導の共有と協力しながら対応している。 ・地元に戻って活躍できるよう分校にいる間にモチベーションをあげている。関係者に分校には研修はありがたいが、旅費が本校・分校含め既に赤字。人数割りではなく2校分として配当。 ・子どもの仕草・様子を見ながら子どもの気持ちを汲み取る。教育の原点。 ・トラブルの際、すぐに対応するが、特に被害を受けた子どもの保護者への対応が重要。 ・生徒指導には王道がないので、努力を続けていただき、少しずつでも前進して行って欲しい。 | |

| | | |
|------------|--|-------------|
| 訪問学校・園名 | 大磯町立大磯中学校 | |
| 日 時 | 平成23年11月16日(水) 13:10～16:45 | |
| 日 程 | 開会 | 13:10 |
| | 授業参観 | 13:25～14:15 |
| | 学校教育活動の概要説明 | 14:25～15:15 |
| | 懇談会 | 15:30～16:45 |
| | 閉会 | 16:45 |
| 訪問者 | 教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員 | |
| 学校・園懇談会参加者 | 校長、教頭、総括教諭、各グループリーダー、養護教諭、事務主査 | |
| 懇談会の主な内容 | <p>【学校長挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化祭来校者記名者のみで900名来校。 ・現2年生から入試の選抜制度が大幅に変わる。 <p>【学校教育活動の概要説明】教育委員会による大磯中学校訪問懇談会資料で説明。その後質疑。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のメンタルヘルスは？←今のところなし。名部活動や学級経営等で苦しんでいる先生もいたが、職場で悩みを話せる磯中の環境や周りの先生方の配慮により立ち直っていると思える。 ・いじめは？←不容易な言葉によるものが多い。メールによる誹謗、中傷が少なくなってきたはいるが、なくなっていない。暴言はある。学級懇談会を特別に開催した学級もある。生徒会で学校を良くする十箇条をつくり、今週のテーマとしてその中の一箇条を重点に取り組んでいる。 ⇒粘り強く声かけ、人権教育、道徳教育に取り組んでいく。 ・8月1日 国土交通省による長年に渡る松並木清掃の取り組みが表彰された。 ・避難訓練 5月集団下校、9月地震・津波、11月火災(煙、消火、オロー)来年度は、幼・小・中合同での引き渡し訓練をしていきたいと考えている。津波時は校舎3Fへ ・8月に町・学校・地域の方と、避難所のための話し合いをもった。 ⇒中学生が、どのように動くかを区長さん達に把握してもらおうこともねらいであった。 <p>【懇談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室にスローガンなどが貼ってあり、各クラス、廊下の掲示物が整っていた。←普段の教育によるもの ・ライブチェック集計の一部を公開して話し合いを持ち、人間関係を良くする十箇条を一学期に作った。2学期に学校議会で振り合えりを行っている。10月より3年生は毎朝声に出して読んでいる。一週間に一箇条ピックアップし重点的に取り組んでいる。 ・清掃はやるのが当然と行く感覚から遠のいてきている。家で一人一役などない。雑巾を絞れない生徒も…。訓練されていない。 ・集団不適應の生徒への対応に、先が見えない不安さを感じているが協力して取り組んでもらっている。 ・入学式のときに携帯電話は学校では必要ないことを言った。 ・携帯の取り扱いについて、ゲーム機も含め小学校と連携することが必要。携帯の使い方の指導が大事。買う時点で、約束事を決めることが大事。→小学校低学年からの取り組みが大事。フィルタリング、ゲーム、スマホ。保護者へのルール決め等への働きかけが必要。 ・2学期より携帯電話申請方式にした。(申請者78人、理由は不審者対策、防犯、防災) ・生徒達は、生まれたときには携帯が存在し、持つなどは言えない。持っているということがベースで考えてできるだけ家族でルールを決めることや申請方式も一つの手段として考えら ・小田原での通知表ミス。記入ミスのないように十分注意して欲しい。通知表ミスは信頼を失 ・来年度は新学習指導要領や新入学選抜の実施等あり授業改善の工夫が必要。要望として ・入学式→運動会→文化祭→学校訪問で感じたこと。1年生は大人っぽくなり、2年生は中間 ・新学習指導要領実施、入学選抜の変化など大変だと思うが頑張っ ・いじめはなくなっていないをどのように解決に導くか。地道な努力を積み重ね、その姿をみ | |

| | | |
|------------|---|-------------|
| 訪問学校・園名 | 大磯小学校 | |
| 日 時 | 平成24年1月18日(水) 12:20 ~ 16:50 | |
| 日 程 | 給食試食 | 12:20~13:00 |
| | 開会・挨拶・教育活動の概要説明 I | 13:05~13:35 |
| | 授業参観1(モジュール) | 13:35~13:50 |
| | 授業参観2(5校時) | 13:55~14:40 |
| | 教育活動の概要説明 II | 15:05~15:20 |
| | 職員との懇談 | 15:30~16:30 |
| | 閉会 | 16:40 |
| 訪問者 | 教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員 | |
| 学校・園懇談会参加者 | 校長、教頭、各担当教職員 | |
| 懇談会の主な内容 | <p>【担当者から教育活動の概要説明】</p> <p>① 学校要覧に基づき教育活動の概要説明 ② 防災防犯マニュアルに基づき防犯・防災対策について説明 ③ 学校評価アンケートの結果について ④ 保健室利用状況等について ⑤ 学校研究について</p> <p>【懇談】</p> <p>(校長) 時間を超越して努力をする教職員の姿がある。子どもたちの命を守り、育むことが教員の使命と捉えている。教職員が一体となったとき、子どもが伸びることを実感している。</p> <p>◇ これまでの研究が息づいていると感じた。若い先生の増加と伝統の伝達でやりがいと苦労があると思うが、良さを伸ばし、伝統を伝えるようにお願いしたい。</p> <p>◇ 新学習指導要領の実施に伴う授業時間数増による影響はあるか。 → 週5日のうち4日が6校時までで、放課後の時間が短い。会議等は水曜日に行うようにしている。</p> <p>◇ 年間の授業時数を確保したうえで、先生が元気に子どもに接するためにどう工夫できるかを考えてほしい。事務量は増えても、減ることはない。6校時目にどんな授業を行うか工夫するのも効果があるだろう。</p> <p>◇ モジュール英語は学年ごとに同じ内容で行われていた。担任ごとに考える内容で行うこともあるのか。 → モジュール英語は学年共通の内容で行っている。これまでの指導の積み上げを生かした内容としているほか、英語ノートを活用している。学年ごとにテーマ設定している。子どもたちは英語に抵抗がない。</p> <p>◇ すべての学年を参観したが、子どもの表情や活動の様子は皆楽しそうで、生き生きとしていた。英語への意欲を高めて中学校へ送り出してほしい。 → 担任が英語の指導をすることについて、最初は戸惑いも確かにあったが、見本となる授業を見せてもらってイメージが湧いてきた。恥ずかしくなく、楽しみながらできるようになった。</p> <p>◇ 悩むより実践だと感じた。昨年よりも、教員に自信が出てきたように感じた。</p> <p>◇ 教員同士でよりよい板書の仕方を共有、工夫できるようにお願いしたい。</p> <p>◇ 児童のアンケートで「⑥学校の勉強は、よくわかる。」のプラス評価が減っていることについてどうとらえているか。 → 体力つくりとあいさつは今後の課題ととらえている。児童の⑥は課題として考えていく。</p> <p>◇ 小学校の勉強が分からないまま中学校に進むとそれも中1ギャップとなる。卒業までには基本的な学習事項を習得してほしいと思う。</p> <p>◇ 勉強が分からないと非行の確率が高まる。学習内容の習得ができるように工夫を考え続けてほしい。</p> <p>◇ 小学校1年生からの意識づけ、習慣づけができるとうい。先生には保護者と児童に学習する</p> <p>◇ 教員本来の仕事に加えて、安全面での仕事が増加している。教員にとっては大変な状況</p> | |

| | | |
|------------|---|-------------|
| 訪問学校・園名 | 国府幼稚園 | |
| 日 時 | 平成24年2月15日(水) 13:15 ~ 15:30 | |
| 日 程 | 開会 | 13:15 |
| | 保育参観 | 13:20~14:00 |
| | 職員との懇談 | 14:20~15:30 |
| | 閉会 | 15:30 |
| 訪問者 | 教育委員4名、教育長、教育委員会事務局職員 | |
| 学校・園懇談会参加者 | 園長、教頭、全教員 | |
| 懇談会の主な内容 | <p>【職員との懇談】</p> <p>◇ 子ども達から「こんにちは」「Good morning ! 」という挨拶があった。</p> <p>・ 園児のことを全職員が分かっている。支援も全職員で行っている。アットホームな幼稚園である。また保護者もあたたかく、協力的である。昨年度の幼稚園評価を受け、本年度は4点を重点目標として取り組んできている。①あいさつ ②食育推進 ③毎月の安全点検 ④幼保小連携 である。教員は皆ベテランで、しかも向上心がある。</p> <p>○ 保育実践について 重点目標4点と年少・年中・年長各クラスの実践について具体的に説明</p> <p>○ 幼稚園教員から</p> <p>・ きめ細かく丁寧な保育を目指しており、そのために教育支援員の存在は大きい。人数や勤務時間数の確保をこれからもお願いしたい。</p> <p>・ 預かり保育の専任保育士が配置され助かっている。利用者が多いときには一人では対応できずに協力している現状がある。利用人数により改善を求めたい。実施曜日を固定化したことについては賛否両論がある。預かり保育用の教材費等を充実してほしい。16時のお迎え時間が守られていない。</p> <p>・ 保育室とテラスの間に段差があり、サッシの敷居部分でつまずいたり、滑ったりし、怪我があった。</p> <p>◇ 安心感のある保育がされていると感じた。発達の段階に応じた保育室の環境設定がされていた。教育支援員の予算について、予算要求の際には「人を減らさない」ことを訴えている。財政状況から難しさはあるが、町長に伝え、できるだけ努力をしていきたい。</p> <p>◇ 重点目標の1番が「あいさつ」であることがありがたい。あいさつを小さいうちから身に付ければ大きな財産になる。</p> <p>◇ 保育園は遠いが、連携として子どもの交流はされているのか？ → たかとり幼稚園、国府保育園と園児の交流を行っている。各園のほか、城山公園等で年間6回ほど交流の機会を設定した。所属の園をばらばらにしたグループを編制し、年間を通して同じグループで活動した。先日はたかとり幼稚園の周りでマラソン大会も実施した。</p> <p>◇ 意図的・計画的に子どもの交流ができていることはすばらしい。</p> <p>◇ 預かり保育の実施については意義があるが、職員の負担を想像すると痛し痒しと考える。利用者が多いときには、できる範囲での協力をお願いしたい。</p> <p>◇ 保育室の中で行われる活動、園庭で行われる活動、弁当の時間という3場面について、どのようなことを意図したり、配慮したりして保育をしているのかを教えてください。 → 弁当の時間には、友達と一緒に食べる嬉しさを感じ、好き嫌いをなく何でも食べるようになってほしい。年少児は言葉での理解が難しいので、見て分かるように見本や過程を示すよ</p> <p>→ 弁当は座って食べるというしつけのほかに、食べることに集中する時間として「モグモグタイム」</p> <p>◇ ドッジボールを子ども達がしているときの先生のかかわりがよく分かった。色画用紙に絵を</p> <p>◇ 園児も電子ゲーム機で遊んでいるのだろうか？ → 持っている子どもは多いようだ。</p> <p>◇ 本日の保育は安心してみていることができるものであった。</p> | |

②行事等

| 行事名 | 月 日(曜) | 対象園・学校 |
|----------------------|------------------|------------------|
| 運動会・体育祭 | 5月31日(火) | 国府中学校 |
| | 6月4日(土) | 大磯中学校 |
| | 9月16日(金) | 国府小・中学校生沢分校 |
| | 9月17日(土) | 国府保育園 |
| | 9月24日(土) | 小磯・たかとり幼稚園 |
| | 10月1日(土) | 大磯・国府幼稚園 |
| | 10月8日(土) | 大磯・国府小学校 |
| 文化祭・保育発表会等 | 10月22日(土) | 大磯中学校文化祭 |
| | 10月22日(土)・23日(日) | 国府中学校文化祭 |
| | 11月23日(水) | おおいそ学園(生沢分校)収穫祭 |
| | 12月3日(土) | 国府保育園お楽しみ会 |
| | 12月15日(木) | 大磯・たかとり幼稚園保育発表会 |
| | 12月16日(金) | 小磯・国府幼稚園保育発表会 |
| 卒業式証書授与式 ・修了証書授与式 | 3月9日(金) | 大磯・国府中学校 |
| | 3月12日(月) | 国府小・中学校生沢分校 |
| | 3月15日(木) | 大磯・国府幼稚園 |
| | 3月16日(金) | 小磯・たかとり幼稚園 |
| | 3月19日(月) | 大磯・国府小学校 |
| 生涯学習 | 11月20日(日) | 第9回大磯図書館まつり |
| | 1月9日(月) | 成人式 |
| | 1月15日(日) | 第57回大磯一周駅伝大会 |
| その他行事等 | 8月24日(水) | 大磯・二宮町教育研究所教育講演会 |
| | 11月5日(土) | 小・中学校音楽会 |
| | 11月12日(土)・13日(日) | 子ども作品展 |
| | 1月28日(土) | 英文朗読大会 |
| 参加体制 | 教育委員・事務局職員 | |

(5)その他の活動

①関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会

| | |
|------|----------------------|
| 日時 | 平成23年5月19日(木) |
| 場所 | 栃木県宇都宮市 宇都宮東武ホテルグランデ |
| 参加体制 | |
| 内容 | 東日本大震災のため開催中止 |

②神奈川県市町村教育委員会連合会研修会

| | |
|------|--|
| 日時 | 平成23年10月31日(月) 13:30 ~ 15:45 |
| 場所 | 小田原市役所 7階大会議室 |
| 参加体制 | 教育委員4名、教育長、事務局随行 |
| 内容 | 13:45~14:00 開会・あいさつ 14:00~15:30 研修会 演題「思春期の心と体」 講師:公益社団法人 地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター 岩室 紳也 センター長 15:30~15:45 質疑応答 15:45~16:00 閉会・事務連絡 |

3 項目別点検・評価（内部評価） 平成23年度対象

(1)教育委員会議

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

| 【目的】 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「大磯町教育委員会規則」に則り、大磯町の教育行政が円滑に運営されるために必要な事項を協議する。 | | | |
|--|----|---|--|
| 評価項目 | 評価 | 評価の主な根拠 | 課題に対する改善点等 |
| ①教育委員会議が、法令等に沿って、その開催にあたり会議の予定、議案を周知し、議事内容を公開するなど、適切に実施されたか | A | 法令に則り年度初めに計画された定例会は開催され、臨時会も必要に応じて適宜開催された。その開催にあたり会議の予定を町広報誌やホームページを通じて周知し、会議の結果の議事内容も公開した。 | |
| ②教育委員会議が、適正な意思決定機関になっているか | A | 付議事項は慎重に審議され、特に重要な案件は時間をかけ活発な議論をしてきたので教育委員会として意思決定ができたと考える。また、議案審議において、誤った議案付議についてはその誤りを正すなど適切な対応を行なった。 | 今後も予算の確保に向けて、事前の勉強会、臨時会開催などの取組みの他、行政関係部局等とも早期から必要性・重要性について理解を深めるなどの工夫に努める。 |
| ③教育委員会議が、教育行政における今日的な課題に対応しているか | A | 今日的な課題である待機児童ゼロ化、いじめなど生徒指導面の課題について、国レベルの内容や学校等の訪問から出された課題に粘り強く対応し、予算の確保もでき質的・量的にも一定の改善を図ることができた。 | 今後、いじめ問題など学校の抱える課題を把握する機会を増やし、解決策を話し合っていく。 |
| ④教育委員会議が、地域住民にとって身近なものとなっているか | B | 保護者や地域との積極的な交流・懇談会を通じて地域住民・保護者から得られたニーズ、課題を議論し、それを見える形で情報提供を行なうとともに、教育行政に反映させた。単に地域の方に会議が開かれているかではなく、内容がどのように反映されるのかが課題である。 | 今後も保護者・地域住民からのニーズ、課題を把握し、議論し見える化に努める。また、これらについて教育委員会議へのフィードバックも行なうよう努める。 |
| ⑤教育委員会議は、地域住民・学校との交流・懇談の中から得られた課題を議題として適切に対応したか | B | 学校等の訪問やPTAとの懇談会、地域住民との対話を通して提起されたニーズ、課題については、誠意を持ってできるだけ会議等で、議論してきた。しかし、ニーズ、課題が多様で一定の交通整理が必要であったり、各関係機関との調整等も必要である。また、結果的に十分な予算確保に至らなかった点は課題として残る。 | ニーズ、課題には予算を伴うもの、学校等の教育方針に関わるもの、行政機関との連携が必要なものなどがある。一層連携を強化し、必要度を見極めて対応する。緊急性、重要性などの観点から優先順位を付け予算の確保とその取組みに努める。 |
| 総合評価 | A | 教育委員会の職務権限に属する案件について、適切に協議し円滑に運営できた。各委員が目的に沿って前向きに取り組んだ。また、付議された議案について、より適切な議案となるよう修正を行なうなどの真摯な議論を行なった。教育委員会議がより適正な意思決定機関となるためにも、タイムリーな課題について審議解決するよう事務局との連携を図っていききたい。また、身近な存在になっているかという点についても、改善されているが、情報収集と情報の提供を効果的に行ってさらに開かれたものにしていきたい。 | |

| 【目的】 教育委員会会議を円滑に運営するため、事前の勉強会や次回定例会議事の内容確認等を行う。 | | | |
|--|----|--|---|
| 評価項目 | 評価 | 評価の主な根拠 | 課題に対する改善点等 |
| ①必要に応じて、適宜、開催されたか | A | 平成24年度からの新学習指導要領に則った教育課程の編成、中学校教科書採択、いじめ問題、教育予算編成、子育て支援、生涯学習などそれぞれの内容について、事前に勉強会などを実施することにより情報の共有化と理解を深めることができ、教育委員会会議をスムーズに進めることができた。 | |
| ②勉強会等を通じて、今日的な課題や必要な情報が十分得られたか | B | 資料・情報も事前に提供されるほか、自らも情報収集することができた。特に中学校教科書採択についての勉強会で内容を一層深めることができ、それらを基に生徒の立場にたつて採択に臨むことができた。しかし、色々な視点から検討すべき重要な案件についての情報提供や議論は十分とは言えない面がある。 | 時間的な制約がある中、所掌する内容も多岐に亘り、ボリューム感もあることから、議論をスムーズ、且つ深掘するために、より正確で適切な情報提供に努める。 |
| ③次回の議案、テーマに関して十分な理解がなされたか | B | 概ね資料は事前に理解がなされた。委員、事務局などの考え方を知り問題点や論点が明らかとなり方向性が見えた。しかし、事務連絡調整会議での次回の議案、テーマの把握は不十分であり、喫急、重要な案件で情報共有化がなされなかったことは課題である。 | 喫急な議案、テーマについては事前に内容確認は難しいが、年間を通して予定されている議案、テーマについては、事務連絡調整会議に計画性を持って提示することが必要で、教育委員自ら事前学習ができる環境の改善を行なうことに努める。 |
| 総合評価 | B | 教育委員会会議を円滑かつ効果的に運営するための会議である観点から、概ね目的に沿って実施できた。事前学習の環境づくりや時間的制約がある中で、様々な案件への対応は概ね目的に沿ってできたと考える。しかしながら、単なる事務連絡の場とならないよう、さらなる意識の改革が必要である。 | |

(3)意見交換会・懇談会

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

| 【目的】 保護者や地域の方々と直接対話することにより、子どもを取り巻く様々な課題を共有し、今後の教育行政に反映させる。 | | | |
|--|----|--|---|
| 評価項目 | 評価 | 評価の主な根拠 | 課題に対する改善点等 |
| ①適切な時期に必要な回数実施されたか | A | 大磯町立学校PTA連絡協議会役員との懇談会のほか、小・中学校主催の地区懇談会に出席、直接対話することにより、学校関係者、保護者、地域住民の方々と子どもを取り巻く様々な課題を共有できた。PTAとの懇談については、課題等がある程度共有化されているため円滑な会議運営ができた。 | 前年度の課題として挙げられたPTA連絡協議会、地区懇談会の開催時期、開催方法(小中別々の開催から幼保小中共同開催)、テーマの設定等について、検討手法の明確化を図る。 |
| ②参加した懇談会等で必要な課題が適切に話し合われたか | A | 3.11の東日本大震災を踏まえ、PTA懇談会、地区懇談会とも、防災体制(学校・幼稚園等における地震対策)、放射線量対策を中心に真摯に議論し、学校・保護者・地域一体となった協働体制の確認ができた。 | 前年度の懇談会において提示された課題を検証するとともに、現況を把握し、適切なテーマを選定し、情報の共有化により更にステップアップを目指す。 |
| ③懇談会等を通して得られた情報やご意見をその後の教育行政に生かすことができたか | B | 懇談会を通じ提起された学校施設や生徒指導等での課題について、喫急な案件(プール等)について、予算取りを行なうなど計画達成に向け対処した。また、生徒指導体制について、人的配置など予算措置が必要なものもあり、十分とは言えない面があった。 | 教育委員会としてできることは全力をあげて対応することは勿論、地域の方々を含め町全体で考えていかなければ出来ないことがある。そのため、こまめに情報を発信し、理解を得ながら一体となった活動を継続していく。 |
| ④懇談会等により、教育委員会が住民にとって身近なものとなっているか | B | PTA連絡協議会においては、今日的な課題等についてある程度情報共有され、同じ目線での議論ができており、教育委員会は身近なものとなっている。一方、学校が主催する地区懇談会において、教育委員会としては防災体制について発信を行ったが、全体としては学校からの発信が多い。 | 今日的な課題を解決していくためには、教育委員会、PTA、地区が連携して取り組む必要があるが、地区に対し教育委員会等の方針等が十分伝わっていないことから、これを解消するため、強く情報の発信を行なっていく。 |
| 総合評価 | B | これら懇談会は、学校施設や生徒指導等での今日的課題について参加者の意見や情報を得るよい機会なので大切にしたい。特に、東日本大震災を契機に、防災体制、放射線量対策など対処すべき事案の共有化が図られ児童生徒の安心安全対策に応えることができた。一方、提起された課題について予算等の関係で対応が不十分なところがあるほか、地区の協力を得るための強い情報発信が課題である。 | |

(4) 訪問(学校・幼稚園・保育園)

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

| 【目的】 学校・幼稚園・保育園現場を訪れることにより、現場が抱えている課題を把握し、教職員との懇談を通し、今後の教育行政に反映させる。 | | | |
|--|----|--|--|
| 評価項目 | 評価 | 評価の主な根拠 | 課題に対する改善点等 |
| ①学校・幼稚園・保育園の教職員と教育行政を担う教育委員とが、真摯に問題を共有できたか | B | 教職員と教育委員会が直接話し合いを行い全体討議やグループ討議により意見や要望を率直に聞くことができ、共有化が図られた。また、喫急の問題については適時な訪問で問題解決に取り組めた。ただ、まだ本音でものを言いあう雰囲気は足りないように感じる。 | 共に課題解決に向けて歩むことが必要であり、平常時からの学校からの報告と情報共有、及び訪問による懇談を通しての課題の共有化のための体制づくりを行なう。 |
| ②学校・幼稚園・保育園訪問を通して得られた情報やご意見をその後の教育行政に生かすことができたか | A | 単に意見収集に終わらず課題解決のための訪問を心がけることにより、多岐に渡る生の意見や課題、ニーズを聞くことができ、その解決に当たることができた。 | 主に学校施設の改善と生徒指導に係る意見に集約される。ハード面については、十分ではないが財政措置により、ある程度解決できるが、生徒指導のようなソフト面については、教職員の内面の問題や校内体制にも係わるものであり、こまめな対応を図っていく。 |
| 総合評価 | A | すべての学校・園に訪問でき、喫急な案件についてはタイムリーな訪問も実施した。教職員が抱えている悩みや課題の共有化が図られ、学校現場だけでなく、教育委員会も含め全体で考え、ある程度問題解決に応えることもできた。今後は、予算措置の伴う案件についてのフィードバックなどが必要である。 | |

(5) 訪問(行事等)

満足 A 概ね満足 B 努力が必要 C

| 【目的】 学校・幼稚園・保育園行事や教育委員会主催行事への参加をとおして、教職員、園児・児童・生徒及び地域住民と積極的に交流、意見交換することにより、各学校や地域の取り組みについての認識と理解を深める。 | | | |
|--|----|---|--|
| 評価項目 | 評価 | 評価の主な根拠 | 課題に対する改善点等 |
| ①教育委員が、園児・児童・生徒、保護者、地域住民と有意義な交流、意見交換が持てたか | A | 授業参観などの座学、体育祭、総合学習等、児童生徒の様々なシーンに接することができ、新たな発見をすることができた。また、地域の方、児童・生徒等と学校・園を介して共通の話題で意見交換でき交流を深められ、有意義であった。 | 教育委員会や学校の方針を発信し、地域の方に理解していただくとともに、協力をいただけるポイントとなることから、今後も継続的に実施していきたい。 |
| ②各学校・園や地域の取り組みに関して、認識と理解を深めることができたか | A | 学校・園、地域の様々な行事への参加、交流を通して各学校・園、地域の特色を生かした取り組み、子どもたちの活動を見ることができた。学校・園の雰囲気に触れるとともに、地域住民や保護者の参画など住民の関心の高さ等を感じ取ることができた。 | |
| 総合評価 | A | 学校・園、地域の多くの行事への参加を通して、様々な人と気軽に交流でき、学校、地域が連携して子どもたちをサポートしていること、子どもたちの可能性に接することができ有意義であった。今後も学校・園と地域との連携強化に向けてのサポートを強化していきたい。今後は、校種を超えた連携へ発展させたい。 | |

4 学識経験者による評価（外部評価）

【外部評価者】（敬称略、項目ごとの記述記載順：欄中○印）

| 氏名 | 所属等 | 備考 |
|-------|------------|---------------------|
| 成田 康昭 | 立教大学社会学部教授 | 平成 21・22・23 年度外部評価者 |
| 清田 義弘 | 前教育委員 | |

【外部評価の概要】

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する上記の方々のご意見をお聞きする機会を設け、次の2点について、外部評価をお願いしました。

- ① 内部評価での評価項目や評価そのものが適正・適切であるか**（内部評価の妥当性）**
- ② 内部評価での評価項目や評価そのものが妥当性に欠ける場合や更によりよい評価活動を目指すための指針**（指導・助言）**

なお、各項目の記述については、外部評価者ごとに（○印）、順に記載しました。

（1）教育委員会議

| 内部評価の妥当性について | 指導・助言 |
|--|--|
| <p>○教育委員会の根幹をなす事項である教育委員会議が適切に開催、運営され、審議決定機関としての機能を良好に果たしている点は評価できる。その意味で、①の教育委員会議の適切な実施および、②の適正な意思決定機関に関しての「A」評価は妥当である。また、「待機児童ゼロ化、いじめなど生徒指導面の課題」について対応し、「予算の確保もでき質的・量的にも一定の改善を図ることができた」点は高く評価でき、③の課題対応に関しての「A」評価も首肯できる。</p> <p>一方、きめ細かく実施されている保護者・地域との交流・懇談から得られた課題が、教育委員会議・教育行政に正しく反映されたかという点では、課題が残っていると記している。その意味で、④の「教育委員会議が、地域住民にとって身近なものとなっているか」についての自己評価「B」は適当である。「単に地域の方に会議が開かれているかではなく、内容がどのように反映されるかが課題である」との問題のとらえ方は適切であり、保護者・地域との間に有機的な問題の共有があってはじめて「身近なもの」としての教育委員会議は可能となると考えられる。同様に、⑤の「地域住民・学校との交流・懇談の中から得られた課題を議題として適切に対応したか」においても、</p> | <p>○今日、一部において一般的な意味で「教育委員会の形骸化」が指摘されているような状況にあつては、教育委員会議の活動と成果が広く共有されることは極めて重要である。定常的に適正な審議を行っているということだけでは、「形式的」との批判を受けることも考えられる。例えば、「いじめ」問題に関して、大磯においては、各学校においてケース毎の丁寧な対応をしていることは、公表されている教育委員会議議事録からもうかがえるが、教育委員会が問題をどのように捉え、具体的にどのように動いたのかは見えてこない。見方を変えると、毎年 9 月の教育委員会議において、文科省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果が報告され、ひとしきり議論はされるが、それ以上のアクションはしていないようにも見えてしまう。</p> <p>暴力・いじめ・不登校などの今日的で重要なテーマに関しては 1 回の報告や協議で終了とせず、継続協議としながら、毎回のように、教育委員会の試みや行動を見える形で示し、共有していくことも、地域や保護者との問題の共有にとって重要ではないだろうか。教育委員会議議事録にも、こうした問題においては事務連絡</p> |

| | |
|---|---|
| <p>ニーズ、課題の多様性から十分な結果を導けなかったとしており、この「B」評価も妥当である。</p> <p>そこで総合的に見えてくるのは、教育委員会が正常に機能している一方で、それが地域住民、保護者などとの関係において、必ずしも有機的かつ良好な関係を築くに至っていないということではないだろうか。このような意味での教育委員会協議の「見せ方」、地域などとの「関係の持ち方」において、なお課題が残っていることからすると、総合評価を「A」とするには疑問の余地がある。</p> <p>○教育委員会が、それぞれぞれの案件について適切に協議し、円滑に運営できたこと。各委員が目的に添って前向きに取り組んだこと。に敬意を払い評価したい。</p> <p>そのため、教育委員会が、適正な意思決定機関となっていたと考えられ評価したい。</p> <p>教育委員会が、地域住民にとって身近なものとなっているかについては、単に地域の方に会議が開かれているかではなく、内容がどのように反映されるのかが課題としているが、そのとおりと考える。B評価は妥当と考える。</p> <p>教育委員会は、地域住民・学校との交流・懇談の中から得られた課題を課題として適切に対応したかについては、ニーズ、課題が多様で各関係機関との調整、十分な予算措置に至らなかった等評価Bは妥当と考える。</p> <p>総合評価Aについては、各委員が目的に沿って前向きに、かつ真摯に取り組み、妥当と考える。</p> | <p>会議や勉強会などの機会を活用するべきであるとの発言も見られる。こうした「取り組む姿勢」が教育委員会の外部からも見えるようにしていくことが重要であろう。</p> <p>○予算については、ねばり強く行政関係機関に働きかけ必要性・重要性を理解してもらう必要がある。町長と教育委員との話し合いをしていく必要がある。</p> <p>保護者・地域住民からのニーズ、課題を把握し教育委員会へのフィードバックも行うように努めるとしているが、情報はできるだけ的確に早く伝えるべきである。</p> <p>また、大磯は、東西にのびており、どちらかというと東部での定例会が多くとられている。もう少し、西部での定例会(支所等)を設定しても良いように思う。その方が傍聴しやすいし、関心も高まると考える。24年度は子育て支援総合センターで1回行っているが、もっと西部の中心部がよいようにも思える。</p> <p>今後も、様々な緊急の課題が出てくることもあると思うが、できるだけ早く対応できるようにしていただきたい。</p> |
|---|---|

(2)事務連絡調整会議

| 内部評価の妥当性について | 指導・助言 |
|---|---|
| <p>○各評価項目における課題の内容、評価ともほぼ前年通りである。課題が残っている以上、「B」評価はやむを得ないであろう。しかし、前年に示されていた「案件によっては別日程で開催する」との改善点は、今回の23年度事務連絡調整会議の開催一覧からみる限り、着実に実行されており</p> | <p>○事務連絡調整会議は、極めて多岐にわたる内容について情報の共有と理解を深める目的をもったものであることから、こうした内部評価方式では記述が難しい側面がある。これをこのように短く集約した形において記述するとすれば、年度毎のPDCAサイクルの中に落とし</p> |

改善が見られる。これらは、積極的に内部評価に盛り込んで良いのではないだろうか。

一方、「色々な視点から検討すべき重要な案件についての情報提供や議論は十分とは言えない面がある」や、「次回の議案、テーマの把握は不十分であり、喫急、重要な案件で情報共有化がなされなかった」との記述はほぼ前年を踏襲しており、問題が年度毎の「改善」では間に合わない構造的なものであるとも考えられる。もし、事務連絡調整会議への期待が加重であり、慢性的に機能不全な部分が積み残される体制ができてしまっているとすれば、この部分がいわゆる「クリティカル・パス」ということであり、大きな問題ともいえる。少なくとも、そうした点に関する問題意識が語られていない点は疑問である。

事務連絡調整会議の機能は「次回定例会議事の内容確認」といった文字通りの目的以外に、問題の所在を多角的に検討することが求められているとすれば、満足すべき水準は際限がなくなってしまう恐れがある。したがって、「総合評価」が記しているように「単なる事務連絡の場」になっておらず、当面必要な判断を下すための検討が加えられているならば、それをもって「A」評価とするような評価基準を考えてよいのではないか。一方で、問題の性質からなお、検討が必要であるとした場合、事務連絡調整会議の外に検討チームなどを立ち上げるといった判断をすることにより、事務連絡調整会議に加重な負担がかからないような道を開く必要があるかも知れない。

○評価項目の設定は、妥当と考える。定例会後の事務調整会議のみでなく、勉強会を実施するなど積極的に対応していることに敬意を払い評価したい。

総合評価Bは、時間的な制約等で、評価項目②・③Bから妥当と考える。時間のない中で積極的に対応していただいていることに感謝したい。

込むには無理があろう。

事務連絡調整会議の正面の機能である、「教育委員会議を円滑に運営するため、事前の勉強会や次回定例会議事の内容確認等を行う」という点と、対応すべき問題次第で必要となる検討の内容も質も異なるような側面とは、同列に評価することが難しいと思われる。もちろん、後者のようなタイプの問題こそ「教育」に関わる重要な案件であろう。こうした点を鑑みて評価の方法を一考されることを期待したい。

また、活動一覧の中で示されている事務連絡調整会議の内容は、ごく簡単な議題のみであり、町民、保護者の立場から、その内容をうかがい知ることができない形になっている。当然、全てを透明化する必要はないし、不可能でもあるが、教育委員会が「何を考えているか」を知ってもらうための方法として、事務連絡調整会議で問題としたことを、選択的にわかりやすく公開していく努力をすることが望ましい。

○次回の議案、テーマに関して十分な理解については、喫急案件については、定例会後の事務調整会議では対応できない。緊急に集まる機会も必要だと考える。

今後も、単なる事務連絡の場とならないよう努力していただきたい。

(3)意見交換会・懇談会

| 内部評価の妥当性について | 指導・助言 |
|---|---|
| <p>○平成23年度の意見交換会・懇談会は、3.11の東日本大震災と原発事故の大きなインパクトを受けて、安全安心が大きなテーマとなっていたわけであるが、とくにPTA連絡協議会との懇談会では、②の課題を適切に話し合うという点で重要な機会となったといえる。記録からも真摯な議論の状況がうかがわれる。懇談会はテーマの選定が重要であるという点からも適切であり、「A」評価は妥当である。</p> <p>③の懇談会における意見を教育行政に生かすという点は、教育委員会が地域や保護者の意見・要望をくみあげる重要な機会であるが、そこで一定の具体的な成果が上げられた点は評価すべきである。「生徒指導体制について、人的配置など予算措置が必要なもの」が不十分であったとして「B」評価を付けているが、その点はむしろ厳しすぎる評価であって、単年度での成果で評価するのではなく、複数年度にまたがる取り組みと成果の形で評価するべきなのではないか。その点を明記した上で「A」評価でよかったと思われる。</p> <p>性格の異なる3つの懇談会を、同一の形で評価するには、難しさもあるが、評価項目によって自ずと評価の重点となる懇談会が絞られるような傾向もあり、当面この評価項目と形式で継続してみるのもよいと思われる。</p> <p>○評価項目①・②については、教育委員会が直接対話できる良い機会ととらえている。真摯に対応し評価Aは、妥当と考える。</p> <p>評価項目③については、プールなど努力が伺えるが、できることと、すぐにはできないものがありBは妥当と考える。評価項目④についてもBは妥当と考える。</p> <p>現状としては、総合評価Bは妥当と考える。町の財政がきびしい中、努力に感謝したい。</p> | <p>○「子どもを取り巻く様々な課題を共有し、今後の教育行政に反映させる」ための、きめ細かいアウトリーチ活動は高く評価されるべきである。ややもすると、議事次第も話題も前年を踏襲するような形になりがちであるが、今日的な生き生きとした問題の投げかけや課題を引き出すための努力は不断に行うべきである。④に学校主催の地区懇談会が、地区と教育委員会との情報共有の場となるためには、なお開催方法、情報発信の工夫が必要であると記されているように、それぞれの会の性格、参加者の層などを考慮して、最適な計画を立てて臨むことが必要である。</p> <p>○前年度に提示された課題は明確化されていないが、積極的に対応していただきたい。</p> <p>今日的な課題を解決していくためには、教育委員会、PTA、地区が連携して取り組むことは重要なことである。地区に対して教育委員会の方針等を伝えていくことが必要である。そのために地区懇談会の折りに「教育委員会基本方針」を配布するとか、工夫する必要があると考える。地区の協力を得るためにご努力いただきたい。</p> |

(4) 訪問(学校・幼稚園・保育園)

| 内部評価の妥当性について | 指導・助言 |
|---|--|
| <p>○「すべての学校・園に訪問でき、喫急な案件についてはタイムリーな訪問も実施した」という点は、大磯町の教育委員会であるからこそできる、きめ細かい活動であり、高く評価されるべきである。各学校への訪問の記録をみても、具体的な細かい議論がなされており、その意味で、総合評価の「A」は妥当であるし、②の情報・意見を教育行政に生かすという点でも、学校施設、生徒指導の両面で成果が上がったことは評価でき、「A」評価は肯ける。</p> <p>唯一「B」とされた「真摯な問題共有」に関しては、全体討議とグループ討議などで意見を聞く努力にもかかわらず、まだ「本音でものを言う雰囲気」が足りない点を捉えているようであるが、これは時間をかけた信頼関係の醸成が必要であり、その意味で「改善点」として書かれていることは適切である。</p> <p>○評価項目①については、まだまだ本音でものを言い合う雰囲気が・・・とあり、Bは妥当と考える。</p> <p>評価項目②については、単に意見収集に終わらずその解決に努力されたことに感謝し、Aは妥当と考える。</p> <p>総合評価についても、Aは妥当と考える。教職員が抱えている悩みや課題の共有化ができ、解決の道筋がつけられたことに感謝したい。</p> | <p>○既に十分な成果を上げているところではあるが、学校への訪問は各校あたりでは基本的に年に一度であり、その貴重な機会において、より有機的な対話が成り立つことをめざして頂きたい。各学校との日常的な現状の把握と指導は、教育委員会事務局が中心となって担うわけであるが、その事務局の把握した情報が教育委員に細かく共有されるための努力が必要であろう。それによって、教育委員ひとりひとりが学校の状況について内在的に理解することが可能となり、各学校の現状と抱えている問題を、より深く把握した上で訪問し話し合うことができると考えられる。</p> <p>○教育委員会というと、一般に身構えることが多いように思われる。いかに本音で話す雰囲気を作れるかであろう。教育委員会各人(教育委員も含め)の雰囲気作りに掛かってくるとも考えられる。ご努力いただきたい。</p> <p>今後も、教育現場の要望を真摯に受け止め、少ない財政の中、工夫し子ども達の教育に沿えるようにあたっていただきたい。</p> |

(5) 訪問(行事等)

| 内部評価の妥当性について | 指導・助言 |
|--|--|
| <p>○「学校、地域が連携して子どもたちをサポートしていること」を行事参加の目的と位置づけていることは重要である。とくに児童・生徒にとっては、教育委員会は「学校」という枠を越えて、教育する者としての地域社会を代表した存在であり、行事におけるその存在の意味は大きい。その意味で、交流の実が上がっていることは評価できる。</p> | <p>○学校訪問とは異なるアングルで得られた知見を、教育委員会内部で共有することを、当たり前のプロセスとして継続できるよう、お願いしたい。</p> <p>○忙しい中を、様々な行事に参加され有意義な活動をされたことに敬意を表すとともに、感謝したい。今後も、様々な行事に参加し、気軽な</p> |

| | |
|---|-------------------------------------|
| <p>○学校・園行事や教育委員会主催の行事に参加し、有意義な交流、意見交換ができていることは評価でき、妥当である。</p> <p>各学校・園や地域の取り組みに関して、認識を深めることができたかについては、「それを通して住民の関心の高さを感じ取ることができた」等評価でき、妥当である。</p> | <p>雰囲気の中で情報を収集し教育行政に活かしていただきたい。</p> |
|---|-------------------------------------|

Ⅱ 「平成23年度教育委員会基本方針」についての点検・評価

1 義務教育

《基本方針》

新学習指導要領においても継承されている「生きる力」の理念や「大磯町第四次総合計画」の「心豊かな人を育てるまちづくり」の趣旨を踏まえ、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成、そして、自己の生き方を見つめ、新しい時代を自ら切り拓くことのできる人づくり等、信頼される学校づくりの実現を目指します。

《目標》

1. 各小学校では、新学習指導要領に則った教育課程の編成、各中学校では、新学習指導要領への移行を考慮した教育課程を編成し、特色ある学校づくりに努めるとともに、人間として心豊かでたくましい児童・生徒の育成を目指します。
2. 学校、保護者、地域の方々と諸問題を共有しつつ協力体制を築き、これからの時代の要請に見合う大磯町にふさわしい教育活動の展開を図ります。
3. 「教職員としての使命の自覚」「教職員としての力量」を高めるために、教育研究所機能も活用し、研究・研修の機会や場を拡充します。さらに、異校種間連携や他市町との広域的人事交流も推進します。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ① 幼・保・小・中学校の連携
- ② ICTの整備・活用
- ③ 児童・生徒支援体制の充実
- ④ 安全体制の強化
- ⑤ 学校施設の整備

(2) 課題別点検評価

達成状況 AA：達成（予定以上） A：達成（予定通り） B：予定より遅れたが達成 C：概ね達成
D：予定の半分程度達成 E：ほとんど進まず F：その他

| 実施状況 | 達成状況 | 成果（○）と課題（□） |
|---|----------|---|
| ① 幼・保・小・中学校の連携 ・これまで大磯地区で行っていた「幼・保・小」の連携研究を国府地区で、また、国府地区で行ってきた「小・中」の連携研究を大磯地区で実施しました。 ・6月、幼稚園と保育園の教員が、小学校に入学した1年生の授業参観と話し合いを行い、個々の課題や小学校での指導方法や配慮について理解を深めました。 ・8月、幼稚園・保育園・小学校のよりよい連携をテーマに、全教職員を対象とし、県教委指導主事を講師に迎え講演会を開催しました。 | C | ○平成21・22年度行ってきた大磯地区における幼・保・小の連携研究、国府地区における小・中連携研究を土台として、それぞれの成果を他地区で応用するなど、さらに研究を進めることができました。 ○幼稚園・保育園・小学校の連携研究は、例えばこれまでの小学校と幼稚園との連携会議を小学校の新1学年の担任が決定した時点で行うなど、研究以前に行われていた交流を見直し、充実させる |

| | | |
|--|-----------------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月、全県幼稚園教育課程研修講座に、幼稚園教員に加えて2名の小学校教員が参加、また、小学校の授業研究会に幼稚園教員が参加するなど相互に研修を深めました。 ・ 小学校低学年の生活科の学習に、幼稚園・保育園が協力したり、園児が参加したりして交流を行いました。 ・ 2月、小学校1年生が年長園児を例年招待している「新1年生を迎える会」を開催しました。 ・ 5月、小学校の教員が、中学校に入学した1年生の授業参観を行い、小・中学校の教員が情報交換を行いました。 ・ 3月、「磯中スマイルデイ」を開催し、大磯小学校6年生が中学校の授業参観や部活動見学を行いました。同様に国府中学校でも国府小学校の6年生が授業参観や部活動見学を行いました。 ・ 3月、中学校教員が、4月に入学してくる6年生の小学校での授業の様子を参観し、入学のための準備を進めました。 ・ 小学校の他の教員が、外国語活動の授業をより円滑に進められるよう、大磯小学校では、中学校英語科免許を持つ教員が日常的に外国語活動を指導しました。 | | <p>ことで無理なく進めることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全職員を対象とした講演会や幼稚園・保育園教員による授業参観・授業研究会参加等により、教育の目的、内容、指導方法等について相互理解を深めることができました。 ○子どもの交流活動により、子どもがつながるだけでなく、子ども一人ひとりの個性を発見することができ、また、打合せ・準備・反省を通して教員のつながりも、より深くなりました。 ○小学校から中学校への接続期にある子どもを、小学校の教員と中学校の教員が相互に乗り入れて理解し合い、「中1ギャップ」の解消に向けた取組みに努めました。その成果は、個に応じた指導が充実するなど授業に反映できました。 ○小学生が中学校を訪問する機会を持ったことは、小学生の中学校入学前の不安軽減に効果がありました。さまざまな交流により、多くの6年生が中学校に安心して進学できるようになりました。 ○中学校英語科の免許を持つ教員が小学校での外国語活動の指導にあたることにより、他小学校教員が安心して授業を進められるとともに、当該教員はその専門性を生かすことができ、大変効果的でした。 □校種間の相互理解や交流が充実してきた現状を踏まえ、長期的見通しをもった育てたい子ども像の共有化を図り、子どもの発達や学びの連続性に基づいたカリキュラムの見直しが求められます。 |
| <p>② ICTの整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大磯小学校職員室に45台、国府小学校職員室に37台、生沢分校職員室に13台の校務用コンピュータ及び周辺機器を整備しました。 ・成績処理をはじめ、学校では個人情報を多く扱うことから、セキュリティの確保のため、小学校及び生沢分校校務用コンピュータサーバーにデータの自動的な暗号化ができるセキュリティ・システムを導入しました。 ・小学校校務用コンピュータにデータの共有化や、スケジュール管理ができる機能を導入しました。 | <p>B</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○校務用コンピュータ・ネットワークを整備したことにより、IT資産の一元的な運用管理の実現ができました。 ○児童・生徒の個人情報等を扱う学校において欠かせないセキュリティの確保や情報を一元的に管理できる環境が整いました。 ○電子黒板のみならず、実物投影機、デジタルテレビなどICT機器を活用し、児童・生徒の学習への興味・関心・意欲を高め、分かりやすい授業の実践ができるようになってきました。 |

| | | |
|--|-----------------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 電子黒板の先進的な取り組みについて学ぶため、研究先進校の大和市立深見小学校の実践について、大和市教育委員会指導主事を講師に迎え研修会を開催しました。 | | <ul style="list-style-type: none"> □不得意な職員へは学年単位での活用推進を促すとともに使いやすいソフトの導入など、環境を更に整える必要があります。 □児童・生徒用のコンピュータについて老朽化が目立ち、早急に新機種の導入が必要です。 |
| <p>③ 児童・生徒支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 小1プロブレムを解消し、よりきめ細かい指導を行うため、小学校第1学年、第2学年で35人学級編制を行いました。また、中学校においても、国府中学校第2学年、第3学年で35人学級編制を行いました。 小学校教諭免許を所有した「小学校指導協力員」を小学校に、「スクールカウンセラー」、「心の教室相談員」を中学校に、「スクールアドバイザー（臨床心理士）」、「訪問教育相談員」を教育研究所に継続配置し、配慮を要する児童・生徒への支援を行いました。また、11月より県の事業により配置されるスクールソーシャルワークサポーターをスクールアドバイザーが兼ねることにより、これまでの週1日から、週3日の相談が可能となりました。 臨床心理士や県立特別支援学校の地域支援担当教員、言語聴覚士等をメンバーとして相談支援チームを組織し、子ども育成課指導主事とともに幼稚園、保育所、小・中学校への巡回相談を実施しました。 中1ギャップ解消のため小中連絡会を開催し、支援の必要な生徒を配慮をもって中学校に迎えらるるようになりました。 保護者の要望に応え、就学前機関から小学校へ支援の継続を図るために支援シートの作成や小学校における入学前の相談実施に努めました。 支援教育推進のため教育支援員を31人から33人に増員配置しました。 不登校傾向を少しでも早く把握し、対応できるようにするため、町独自に月ごと3日以上欠席調査を継続して行い、予兆などを捉えて対応することができました。 県の取組である問題行動等短期調査を利用し、各校での早期発見、早期対応等指導の充実を促しました。 | <p>B</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○35人学級編制について、「目が行き届きやすい」など教育的な効果がありました。小1プロブレムや中1ギャップの解消にも効果がありました。 ○教員とは違う立場の相談員や指導協力員を配置したことにより、学習面や生活面で児童生徒の困り感に対応できる場面が増え、自己肯定感を高めることができ、児童生徒の学校不適応を未然に防ぐことができました。 ○相談支援チームの巡回相談により、学校（園）の校（園）内支援体制の整備を推進するとともに、教員に対してより専門的な指導助言が可能になっています。 ○異校種間の連携が図られ、連絡会の開催や支援シートの活用、入学前相談の実施等により、入学当初から配慮して支援できる例が増えていています。 ○スクールアドバイザー兼スクールソーシャルワークサポーターを起点とする情報集中管理により、支援の見立てまで行い、教員個人としてではなく、学校組織・チームとして配慮を要する児童・生徒への支援を行うことができるようになってきています。 □中学校における35人学級編制は、学校の努力により実施されました。きめ細かい指導や個に応じた支援を進めるために、引き続き人的配置等の支援を検討していく必要があります。 □教育支援員について、教育委員会として丁寧な支援ができる人数の配置に努めてきましたが、特別支援学級の在籍者の増加や通常級に在籍し配慮が必要な児童生徒への対応から、そのニーズは高く、今後も配置や有効活用について検証していく必要があります。 |

| | | |
|---|-----------------|---|
| <p>④ 安全体制の強化</p> <p>・教育委員会が作成する学校における地震対策マニュアルについて、東日本大震災の教訓を受け、全面的な見直しを行いました。地震が発生したときの対応や保護者による引き取りについてなど、早急に対応が必要な事項について、優先順位をつけて、順次改訂作業を行ってきました。大磯町立幼・保・小・中学校での共通した対応や地域ごとにその特徴を踏まえた対応、また、学校・園での連携した避難行動を取れるようにしました。</p> | <p>B</p> | <p>○津波対応や学校間の連携など、これまで考慮していなかった部分について、新たに対応を具体的に盛り込み、大磯町の学校全体を見据えた内容に充実できました。</p> <p>□今後、常に新しい情報を取り入れた見直しを継続していく必要があります。</p> |
| <p>⑤ 学校施設の整備</p> <p>・台風で被害のあった大磯小学校体育館階段屋根、国府中学校テニスコートフェンスの修繕を行いました。また、老朽化した大磯中学校受電設備、国府小学校フェンスの改修を行いました。</p> <p>・国府中学校のグラウンド改修工事を行うほか、大磯小学校グラウンド改修の設計を行いました。また、昨年に行っていた国府小学校プールの設計が完了し、工事を一部始められました。大磯小学校の体育館の耐震診断も行いました。</p> | <p>B</p> | <p>□児童、生徒に快適な安全環境を提供することができましたが、各施設とも老朽化が進んでおり、総合計画に位置付けるなど優先順位をつけ施設の安全確保が必要です。</p> <p>○国府中学校のグラウンド改修工事が完了し、水はけ等の問題が解消しました。国府小学校プールについても平成 24 年 6 月末の完成に向けて工事を開始できました。</p> <p>□大磯小学校体育館の I s 値が一部不足している場所が見つかったため、早急に補強設計を行い改修工事をする必要があります。</p> |

(3) 教育委員による評価

① 幼・保・小・中学校の連携

| | |
|--------------|--|
| <p>評 価</p> | <p>小学校において H23 年度から新学習指導要領に則り、また中学校では来年度への移行を踏まえた教育課程の編成により児童・生徒の育成を行なっているところであり、幼・保・小・中の連携研究を校種や地区を変えて更なる研究を志向したことは評価できる。連携は長期的、継続的に行われるべきであり、ここまでやれば十分であるというものではなく、地道に継続して取り組むことが大事である。C 評価は妥当である。</p> |
| <p>改善事項等</p> | <p>来年度は中学校においても新学習指導要領に基づく教育課程の編成が実施されることから、まずは学力面で生徒が小学校から中学校へのスムーズな連結ができるよう、とりわけ小・中の教員の相互理解と研修などにより、一層連携強化していく必要がある。</p> |

② ICTの整備・活用

| | |
|-------|--|
| 評 価 | I C Tの整備については、一応、機器及び周辺環境は揃ったと思われる。今回、小学校、生沢分枝に校務用パソコンのセキュリティが整い、前年度の中学校と併せ一元管理の体制が整備され、そのための研修も実施された。また、電子黒板など I C T機器を利用したより分かりやすい授業への取組みについても評価できる。 |
| 改善事項等 | 児童・生徒用のコンピュータについては、老朽化に対応して新機種への導入が早急に必要である。そのための予算確保が急務である。 |

③ 児童・生徒支援体制の充実

| | |
|-------|--|
| 評 価 | 小・中学校、また教育研究所にそれぞれ専門性の高い支援員を配置し、チームにより児童・生徒への支援を行っていること。また、教育支援員の増員は現場のニーズの高さと有効性を表すものであり、多くの人員を配置し、丁寧な支援に努めていることは評価できる。 限られたリソースの中で、中学校において自助努力により 35 人学級を編成し、きめ細かな指導に努めていることも評価できる。 |
| 改善事項等 | 支援教育を必要とする児童・生徒が増加傾向にある中で教育支援員へのニーズは高くなっているが、今後の配置計画検討のためにも成果と課題の総括を行なうこと。 生徒指導については、中学校のチームで対応するように、小学校においても迅速な対応が図られるよう、校内の指導体制の整備が必要である。 35 人学級に係る人的配置については、難しい課題であるが、引き続き努力していくことが必要である。 |

④ 安全体制の強化

| | |
|-------|--|
| 評 価 | 東日本大震災の教訓を受けて、これまで考慮してこなかった津波対応や学校間の横の連携などを盛り込んだ地震対策マニュアルを策定することにより、これまで各学校（園）で区々であった対応を共通化したことは評価できる。 |
| 改善事項等 | さらに最新の情報を取り入れながら、柔軟な対応ができるような体制づくりを継続していただきたい。 |

⑤ 学校施設の整備

| | |
|-------|---|
| 評 価 | これまで懸案であった国府中学校のグラウンド改修ができ近隣住民からの要望に応えられたこと、また、地道な交渉の結果、国府小学校プール建設に着手できたことは評価できる。 |
| 改善事項等 | 大磯小学校体育館の耐震診断により強度不足が発見され、早急にその対応が必要であるとともに、他の学校施設についても再整理することも必要である。 |

2 子育て支援

《基本方針》

「安心して子どもを産み、育てられる子育て環境づくりの促進」、「家庭、地域、行政が連携し子どもを育てていく体制づくりの促進」、「多様な保育サービスなど子育て支援機能の充実」を基本方針とし、子ども達一人ひとりにはもとより、その保護者に対する子育て支援の充実を目指します。

《目標》

1. 幼稚園では、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、保護者や地域の方々との協力体制を築く中で、心豊かでたくましい園児の育成を目指します。
2. 保育園では、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、子どもの年齢と成長に合わせた心豊かな子どもの育成を目指すとともに、適切な保育の実施を行います。
3. 幼稚園と保育園の交流を深め、就学前幼児の育成を見据えた中で、幼保連携を推進します。
4. 子育て支援サービスの充実を図り、身近な場所で子育て支援を受けられる「まち」をめざします。また、家庭や地域の教育力を高め、子どもたちがいきいきと成長できる「まち」をめざします。
5. 保育園における待機児童の解消に向けた取組みを推進します。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ① 保育園待機児童対策
- ② 子育て支援サービスの充実
- ③ 子育て教育環境の充実

(2) 課題別点検評価

達成状況 AA：達成（予定以上） A：達成（予定通り） B：予定より遅れたが達成 C：概ね達成
D：予定の半分程度達成 E：ほとんど進まず F：その他

| 実施状況 | 達成状況 | 成果（○）と課題（□） |
|---|----------|--|
| <p>① 保育園待機児童対策</p> <p>・保育園の待機児童対策として、民間保育所サンキッズ大磯の増改築等に伴う定員増により待機児童の解消を目指す。</p> <p>平成 23 年度 24 年度に補助金を交付する予算措置をしましたが、3.11 の東日本大震災を受け、サンキッズ大磯において建築する構造物の検討や調整等に時間を要したため、平成 24 年度 25 年度事業に変更しました。</p> | D | <p>○サンキッズ大磯において、建築する建物の構造を、当初計画の鉄骨造 2 階建造から、地震による津波に対してより安全性を確保できる鉄骨造 3 階建造への変更決定を行いました。</p> <p>町としましても、県の関係部署との調整を行い、また、まちづくり条例に基づく手続きの支援を行いました。</p> <p>□事業年度変更により、平成 25 年度完成に向けて、平成 24 年度以降、保育所変更認可申請やまちづくり条例の手続きの支援、補助金の交付申請手続きを行う。</p> |

| | | |
|---|-----------------|---|
| <p>② 子育て支援サービスの充実</p> <p>・横溝千鶴子記念子育て支援総合センターでは、子どもの心身の健全な発育を促し、且つ、親子のふれあいや育児力のアップを目指して、母親講座（茶道教室・フラワーアレンジメント教室）を15回、子育て講座（ベビーマッサージ・リトミック・そだれん・健康に関する講座）を13回、地域との交流を1回、「ママと一緒にのおはなしタイム」を毎月1回と隔月1回開催しました。講座名を母親講座と子育て講座に分けて実施し、昨年度より多くの回数を行いました。また、相談しやすい環境を整え、相談件数の増加につながり、子育て支援総合センターの利用者も増えました。</p> <p>・ファミリー・サポート・センター事業として、地域の人たちの助け合いを目的とした相互援助のボランティア活動を実施しました。</p> <p>依頼会員、援助会員向けに子育てに関する健康、安全、救命救急、保育、体操等の研修を実施し、援助会員のスキルアップも図りました。また、座談会を通じて、両会員の親睦を図りました。</p> | <p>A</p> | <p>○横溝千鶴子記念子育て支援総合センターを年間8,260人が利用し、669件の相談がありました。多くの方々に利用してもらえるように母親教室や子育て講座の見直しを行い、周知に努めました。また、相談事業では来所者とのコミュニケーションを図ることで、信頼関係を築き、気軽に相談できる環境作りを行いました。相談者の悩みには傾聴を心がけ、相談内容によっては、関係機関と協働して継続的に支援し、育児負担の軽減の一翼を担いました。</p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業では、依頼会員41名、援助会員10名の登録があり、121回利用され、育児負担の軽減を図りました。回数は昨年度に比べ減少していますが、援助会員が少ないながらも、共働きや多子家族からの支援依頼が多くあり、依頼会員の希望には全て応じることができました。また、依頼会員と援助会員との関係は良好でありました。</p> <p>□横溝千鶴子記念子育て支援センターの情報を発信し、まだ利用したことのない親子の方々にも利用を促し、育児不安などの解消に努めていくように、子育て支援体制の更なる強化を図っていくことが必要です。</p> <p>□依頼会員が増える中、援助会員の数が少ないため、ホームページや広報にて周知していますが、援助会員の登録が伸び悩んでいます。次年度は小中学生の保護者等を対象に周知を行い、援助会員を増やし、依頼会員の要望に応えられるよう事業の充実に努めていくことが必要です。</p> |
| <p>③ 子育て教育環境の充実</p> <p>・平成24年4月1日小磯幼稚園の移管に伴い、私立幼稚園設置許可申請の支援を行いました。</p> <p>・小磯幼稚園民営化運営委員会を設置し、委員会を3回開催し、合意事項覚書（案）の内容の検討を行いました。</p> | <p>A</p> | <p>○平成23年6月に土地使用貸借契約書及び建物等譲与契約書を締結しました。</p> <p>○平成23年10月に合意事項覚書を締結しました。</p> <p>○平成23年10月に県審議会により、私立幼稚園設置認可が承認されました。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>・小学校へのスムーズな入学についてなど、連携について検討を行いました。</p> | <p>□平成 24 年 4 月 1 日開園により、移行がスムーズに行われているか、確認していく必要があります。</p> <p>□開園した町内私立幼稚園（こいそ幼稚園）と町立幼稚園との連携をどのように行うか、検討する必要があります。また、小学校との連携についても実際に進めていくことが必要です。</p> |
|--|--|

(3) 教育委員による評価

① 保育園待機児童対策

| | |
|--------------|--|
| <p>評 価</p> | <p>保育園の待機児童対策の一つとして、サンキッズ大磯の増改築による定員増への支援は有効である。当初 23 年度着手予定であったが、東日本大震災を受けて、建築構造等の見直しを行うも、当該地区における法的な制約や手続き上の問題もあり、1 年後倒しとなった。他動的要因によるものと言えども、対応が遅れたことは課題が残る。</p> |
| <p>改善事項等</p> | <p>サンキッズ大磯の増改築が H24 年度から着手されるが、待機児童の解消と、更には児童の安全確保のためにも必要な支援を適時実施することが必要である。</p> <p>安心して子どもを産み、育てる環境づくり実現のため、待機児童対策は重要であり、民間認定保育施設との連携を密にし、計画的に進めることが必要である。</p> |

② 子育て支援サービスの充実

| | |
|--------------|---|
| <p>評 価</p> | <p>母親教室や子育て講座の見直しを行い、広く周知に努めた結果、昨年度より多くの利用者があり、親同士の新しいコミュニティーの場として定着してきている。</p> <p>また、子育てに悩んでいる親からの相談も増えているが、相談者とのコミュニケーションを図り信頼関係を築く他、関係機関との協働による支援を行うことで、子育て中の親の大きな安心となっている。</p> <p>各種講座を開催することで、親子のふれ合い方、育児力のアップが図られ親としての自覚や自信に繋げることができた。ファミリーサポートセンター事業では、依頼会員の要望には全て答えることができおり、子育て支援事業の充実が図られたことは評価できる。従って、A 評価は妥当である。</p> |
| <p>改善事項等</p> | <p>既利用者の意見や要望を把握し、講座に生かすと共に、未利用者の意見把握を行うなど、子育て支援事業の活動等の情報発信を行ってほしい。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業においては、支援依頼の増加に伴い援助会員の負担が増す傾向にある。活動内容や増加しない原因を把握し、援助会員増のための方策を詰めて欲しい。</p> <p>また、東部地区の「つどいの広場」の設置については、引き続き検討を行っていただきたい。</p> |

③ 子育て教育環境の充実

| | |
|-------|---|
| 評 価 | 平成 24 年 4 月 1 日私立幼稚園の開園に向けて、小磯幼稚園民営化運営委員会を設置し、民間幼稚園事業者との協議により合意事項覚書を策定するほか、県等関係機関と連携するなど鋭意支援に努めたことは評価できる。従って、A評価は妥当である。 |
| 改善事項等 | 平成 24 年 4 月 1 日開園により、合意事項に基づき運営され移行がスムーズに行われているか確認すること。また、平成 25 年 4 月、卒園第 1 期生が小学校に入学することから、幼・小連携研究に取り組むことが必要である。 |

3 生涯学習

《基本方針》

「思いやりのある心豊かな人づくり」を目標に「生涯を通して学習できる環境づくり」を施策の方針として、生涯学習施設の有効利用と学習機会の充実に努めるとともに、地域住民と一体となった活動を目指します。

《目標》

1. ライフステージに応じた学習機会や情報提供を推進するとともに、自主学習支援体制の充実、青少年の健全育成、芸術・文化活動の活性化を図ります。
2. 人権に対する正しい理解と認識を深め、差別や偏見のないおもいやりのある「まち」を目指します。
3. 文化財・埋蔵文化財の保全を図るため、資料収集及び保護・活用を推進します。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ① 新たな「大磯町生涯学習推進計画」策定の準備
- ② 生涯学習館の有効利用と生涯学習情報の発信
- ③ 人権啓発活動の推進と対象年代ごとの特色ある生涯学習講座の開催
- ④ おおいそ文化祭やおおいそ美術展の開催と形態の検討
- ⑤ 歴史的建造物の保存と文化財・埋蔵文化財の資料収集・保護・活用

(2) 課題別点検評価

達成状況 AA：達成（予定以上） A：達成（予定通り） B：予定より遅れたが達成 C：概ね達成
D：予定の半分程度達成 E：ほとんど進まず F：その他

| 実施状況 | 達成状況 | 成果（○）と課題（□） |
|--|----------|--|
| <p>① 新たな「大磯町生涯学習推進計画」策定の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の指針である生涯学習推進計画の計画期間が平成24年度で終了するため、新たな計画の策定に向けて、他市町村の策定状況等情報収集を行いました。 ・社会教育関係者、学校関係者、学識経験者、一般公募者などから構成する「大磯町生涯学習推進計画検討会」を設置し、会議を2回（H24.1.31、3.30）開催しました。 ・計画策定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施するとともに、計画策定スケジュール表に基づき、計画の進捗管理を行いました。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ○県内市町の新たな計画策定状況とともに、社会環境の変化に伴う課題を確認することができました。 ○検討会の設置にあたり、町民参画を目的として、構成員の公募を行ったほか、幅広い団体からの選出を行ったことで、さまざまな立場からの意見を集約することができました。 ○アンケート調査により、町民の生涯学習に関する意識を把握することで、計画へ反映することができました。 |

| | | |
|---|-----------------|---|
| <p>② 生涯学習館の有効利用と生涯学習情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習館を使用している団体の情報がわかるよう、情報パネルを設置しました。 ・生涯学習活動をしている団体の検索と人材登録者の検索ができるパソコンを設置しました。 | <p>B</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○加入している「プラネットかながわ」を活用することで、人材登録の促進とともに、「サロンド・カルチャー」制度への人材活用が図られました。 ○情報パネルの活用により、各団体間での情報交換が図られました。 ○自宅にパソコンが無くても、生涯学習の各種団体情報や、学習の機会を希望する方々に対して、情報の発信が図られました。 □パソコン操作に不慣れな方や印刷物を希望する方に、紙ベースで提供する必要があります。 |
| <p>③ 人権啓発活動の推進と対象年代ごとの特色ある生涯学習講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育講演会を開催しました。(H23.11.14) ・翌年度の講座等の企画に反映させるため、講座等終了後にアンケート調査を実施しました。 ・町民の多様化する生涯学習への要望に応えるため、人材登録制度を活用しながら、子どもから高齢者まで、さまざまな年代を対象とした多彩なテーマで講座を 36 回開催し、開催回数の増加を図りました。 | <p>A</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○「高齢者の人権～高齢者虐待の課題」と題した講演会開催により、高齢者の人権に対する正しい理解と認識を深めることができました。 ○青少年、子育て世代、高齢者向けの講座や、文学・歴史・趣味・語学・健康などのさまざまな分野をテーマとすることで、幅広い年代の参加とともに参加者数の増加が図られました。 |
| <p>④ おおいそ文化祭やおおいそ美術展の開催と形態の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度まで共催団体だった運営委員会の主体的な参画を図るため、町・教育委員会との主催団体として設置し、会議を重ねて、第 58 回おおいそ文化祭を開催(H23.10.22(土)～10.23(日))しました。 ・おおいそ美術展出品者を広報で公募し、文化祭と同時期に開催しました。 | <p>B</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○平成 20 年の事業仕分けにおいて改善を求められた文化祭の運営方法のあり方について、参加団体の理解も徐々に進み、町と一体となった、町と町民との協働による開催手法に近づくことができました。 □文化祭が単なる発表機会にとどまらず、団体や個人の文化交流の場と文化振興につながるような事業とするため、更なる内容の検討が必要です。 □運営委員会や参加団体に対し、一層の自主的・積極的な活動を支援するため、幹事会や委員会のあり方など、環境づくりが必要です。 |

| | | |
|--|-----------------|---|
| <p>⑤ 歴史的建造物の保存と文化財・埋蔵文化財の資料収集・保護・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に所在する歴史的建造物のひとつ「旧木下家別邸」（大磯駅前洋館）について、積極的に情報収集を行って有形文化財登録の申請を行った結果、国登録有形文化財（建造物）に登録されました。 ・文化財資料等の保存・活用を図るため、蓄積された埋蔵文化財出土資料の整理と保存処理を行いました。 ・文化財の保護を図るため、町指定有形文化財 17 件、民俗資料 7 件に対し、保存管理奨励交付金を交付したほか、3 件の民俗無形文化財に対し、H23 年度から始まった神奈川県文化財保存修理等補助金申請及び交付手続きを行いました。 ・町指定文化財「御船祭」の船山車（南浜）の帆柱の修繕に対し、補助金を交付しました。また、後継者育成のための広報活動を行いました。 ・消防本部・消防署・消防団・警察署とともに、高来神社において文化財消防訓練を実施しました。 | <p>A</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○旧木下家別邸は、国内最古級のツーバイフォー住宅という評価により、大磯町で初めての国登録有形文化財となりました。今後は、その活用と保存に向けた取組みを行います。 ○町指定文化財修理等補助金を活用して「御船祭」の山車を修繕しました。今後は、広報により参画された 5 名の後継者を、木遣師として育成しています。 ○所有者の協力により実施した文化財防火訓練には、近隣住民及び報道機関等多くの見学があり、文化財保護の取組みへの理解を得る機会となりました。 □町内に所在する文化財については、今後の経過状況を定期的に観察する必要があります。 □天然記念物、有形・無形文化財等に対する行政からの助成のあり方について、引き続き検討を行う必要があります。 |
|--|-----------------|---|

(3) 教育委員による評価

① 新たな「大磯町生涯学習推進計画」策定の準備

| | |
|--------------|--|
| <p>評 価</p> | <p>他市町村の計画策定状況等情報収集を行い、また町民参加型の計画策定検討会とするほか、計画策定の基礎資料とするためのアンケート調査を実施するなど、平成 25 年度からの新たな生涯学習推進計画の策定準備を予定通り達成し、次年度へ繋げる成果を得たと考える。従ってA評価は妥当である。</p> |
| <p>改善事項等</p> | <p>大磯町教育委員会として策定する、新たな生涯学習推進計画の策定にあたっては、大磯町第 4 次総合計画の主旨を踏まえ、教育委員会、検討委員会の連携は勿論、町の関係機関との調整を図ることが望まれる。</p> |

② 生涯学習館の有効利用と生涯学習情報の発信

| | |
|--------------|---|
| <p>評 価</p> | <p>「PLANETかながわ」や「サロンド・カルチャー」をより有効に活用するため、パソコンの設置やその活動状況を可視化するなど情報発信に努めたことは評価するが、印刷物の需要を見込めなかったこと、情報発信のためのツールが不十分であり、今後の検討を要することから、評価はBが妥当である。</p> |
| <p>改善事項等</p> | <p>パソコンなどによるインターネット利用に不慣れな方への情報提供の仕方、また、インターネット利用の促進策についての検討を要望する。</p> |

③ 人権啓発活動の推進と対象年代ごとの特色ある生涯学習講座の開催

| | |
|-------|--|
| 評 価 | 高齢者の人権を主題とした人権教育講演会を開催し、生涯学習を通じて人権尊重の理念についての正しい理解を深めるという事業目的を達成されたと考える。また、子育て世代、青少年、高齢者などライフステージに応じた講座・講演会の開催、放射線など時事的な講演会の開催により、町民の安心・安全への対応を行ったことから、評価 A は妥当である。 |
| 改善事項等 | 各講座・講演会の開催についての町民への周知を図り、一層の参加があるよう努力するとともに、アンケート調査を活用して、より町民のニーズに応じた企画・立案をされたい。 |

④ おおいそ文化祭やおおいそ美術展の開催と形態の検討

| | |
|-------|---|
| 評 価 | それまで、共催団体だった運営委員会を平成 23 年度から町、教育委員会による主催団体としたことで、町と町民による協働運営を図るという事業改善は進展したと思われる。しかし、運営委員会等のあり方など、今後の検討事項も多々あり、評価 B が妥当である。 |
| 改善事項等 | 参加団体の高齢化、新加入団体の減など、文化祭開催を取巻く課題について検討し、文化祭運営委員会が真に主体的な運営ができるよう、支援体制などの環境整備を行うべきである。 |

⑤ 歴史的建造物の保存と文化財・埋蔵文化財の資料収集・保護・活用

| | |
|-------|---|
| 評 価 | 旧木下家別邸が大磯町で初めての国登録文化財に指定されたこと、次の世代に大切に引き継ぐ必要のある「御船祭」の後継者の育成に努めたこと、町民の財産である文化財の保存・修理を行ったことは評価できる。従って評価 A が妥当である。 |
| 改善事項等 | 無形文化財への県補助金については、形を変えて県交付金となると思われるが有形文化財や天然記念物についての助成は町のコストが増大することが懸念される。貴重な文化財を保存するための手法を検討されたい。また、大磯らしい文化財の活用についても将来を見据えた研究に努めてほしい。 |

4 図書館

《基本方針》

図書館は、町民の知る権利の保障及び情報提供活動の向上を図り、町民の知的要求や活動形態の多様化に対応するよう図書館サービスを展開するとともに、大磯の子どもたちの読書環境の整備に努めます。

《目標》

1. 「より便利に、より自由に、より役立つ」図書館を目指し、安全で快適な環境づくりと、人と資料を結び町民の多様なニーズに応えるなど利用促進を図ります。
2. 子どもたちがより一層読書に親しみ、自主的に読書活動を行うことができるよう、学校図書館を始とする教育機関との連携を図ります。
3. 新たな分野でのボランティア団体の活用と協働について検討を行うとともに、生涯学習課内の各施設との連携により地域情報の発信と収集に努めます。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ①利用者サービスの向上と窓口業務の検討
- ②子ども読書活動の推進

(2) 課題別点検評価

達成状況 AA：達成（予定以上） A：達成（予定通り） B：予定より遅れたが達成 C：概ね達成
D：予定の半分程度達成 E：ほとんど進まず F：その他

| 実施状況 | 達成状況 | 成果（○）と課題（□） |
|---|----------|---|
| ① 利用者サービスの向上と窓口業務の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 7 月に平成 23～27 年度の図書館サービス計画を策定しました。 ・明治、大正期等のマイクロフィルムの新聞情報の PDF 化を行いました。 ・図書館と学校図書館の連携を図るため、学校図書館へパソコンを設置しました。 ・ふるさと雇用再生特別交付金を活用し、本館窓口委託を実施しました。 ・平成 24 年度に窓口業務委託が単独事業になることから、直営についてなど、窓口業務のあり方について検討を重ねました。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ○図書館サービス計画に基づき、緊急雇用創出特別対策事業を活用して歴史的な価値のある明治・大正期等のマイクロフィルム版新聞情報の PDF 化を実現できました。これにより、情報がパソコンで検索、閲覧できるようになり、利用者サービスの向上につなげることができました。 ○図書館の情報を共有するために小学校・中学校・生沢分校の学校図書館にパソコンを購入しました。ネットワークを通じ、図書館の本の検索・予約も可能になり、相互連携が図れました。 □窓口業務委託については、平成 24 年度から単独事業になることから、費用対効果を財政状況と比較し、また、教育委員会・図書館の基本方針及び図書館協議会の合意を踏まえ、今後、さらに検討を |

| | | |
|--|----------|---|
| | | 図る必要があります。 |
| <p>② 子ども読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第二次大磯町子ども読書活動推進計画」を6月に策定しました。 ・学級招待事業として、小学校4年生、図書館見学として幼稚園、保育園の年長児を図書館に招待しました。 ・幼児を対象にしたブックスタート、3歳までのおはなし会、親と子が楽しむちびっ子アニメ劇場等を実施しました。 ・学校図書館のパソコン導入やシステムのネットワーク化などを話し合う、学校図書館担当者会議を開催しました。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ○「第二次大磯町子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館を知るため、小学校4年生の学級招待、幼稚園及び保育園の年長児の図書館見学で、短編映画・おはなし会、図書館の本を借りる実体験をし、図書館への関心、理解を深めることができました。 ○ブックスタート事業として、表情を理解する表情認知ができる4ヶ月検診時に、その場で読み聞かせをし、家庭でも楽しめる絵本を配布することで、家での読み聞かせと図書館の絵本の活用推進が図られました。 ○3歳までのおはなし会及びおはなしと紙芝居を定期的に開催し、親子のふれあいを大切にしました。 ○ちびっ子アニメ劇場（毎週第3土曜日）を開催し、アニメを楽しむこと、話をする事で親子・友達関係のふれあいを図りました。 □「大磯町子ども読書活動推進計画」に基づく図書館と学校図書館システムのネットワーク化などについて、学校図書館担当者会議で話し合うなど、昨年度の課題について取り組みましたが、引き続き、学校図書館と図書館が相互に連携を深めるための協議や情報交換の推進が必要です。 |

(3) 教育委員による評価

① 利用者サービスの向上と窓口業務の検討

| | |
|-------|--|
| 評 価 | <p>緊急雇用創出特別対策事業を活用して歴史的な価値のある明治・大正期の情報の整備とその利用環境整備により利用者サービスの向上につなげることができたこと、小・中学校の学校図書館にパソコンを設置し、図書館とのオンラインによる連携ができたことは評価できる。</p> <p>また、平成24年度からの窓口業務委託のあり方について、直営、委託など色々な角度から検討を重ねたことについても評価できる。</p> |
| 改善事項等 | <p>学校図書館にパソコンを導入したことにより、図書館との連携が図られ、子どもたちがより一層読書に親しむ機会を得ることができたと考えるが、今後は、本の検索・予約が更にスムーズに行えるよう、図書館の情報整備などについて学校との連携を強化する必要がある。</p> |

② 子ども読書活動の推進

| | |
|-------|---|
| 評 価 | 第二次大磯町子ども読書活動推進計画を策定できたこと、また、ブックスタート、小学生や幼稚園・保育園児の図書館への招待を通して、読書の楽しみや大切さを教えるなど大磯町ならではの事業の取組みは評価できる。従ってA評価は妥当である。 |
| 改善事項等 | 今後も子ども読書活動推進計画に基づき、これら事業を継続かつ充実させて実施することにより、自主的に読書活動を行うことができるよう高めていくこと、また、定期的に学校図書館担当者会議を開催し、学校図書館との連携を深めていくことが重要である。 |

5 郷土資料館

《基本方針》

館のテーマである「湘南の丘陵と海」に基づき、資料の調査収集、整理保管、研究活用を進めるとともに、利用者や地域住民と一体となった活動を目指します。

《目標》

博物館サービスを向上させ、利用者にとって魅力があり、利用しやすい施設運営を目指します。

(1) 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

- ① 収蔵資料の整備・活用
- ② 展示・教育普及活動の充実
- ③ 収蔵庫の整備と施設の計画的な改修

(2) 課題別点検評価

達成状況 AA：達成（予定以上） A：達成（予定通り） B：予定より遅れたが達成 C：概ね達成
D：予定の半分程度達成 E：ほとんど進まず F：その他

| 実施状況 | 達成状況 | 成果（○）と課題（□） |
|---|----------|--|
| ①・収蔵資料の整備・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・自然史資料及び図書のデータベースの整備を行ない、合計で2,800件のデータをパソコンに入力してデータの整備をしました。 ・受託中の大磯町指定有形文化財である木造神像（11軀）について、毎年1軀ずつ保存処理を実施し、当該年度は、7軀めとなる僧形立像の保存処理を委託しました。 ・（財）吉田茂国際基金から故吉田茂元首相に関する資料を多数受け入れました。平成24年度から整理を行う予定です。 ・旧吉田邸の再建計画に合わせて、リニューアルなど、郷土資料館のあり方についての検討を始めました。 | A | <ul style="list-style-type: none"> ○自然史資料（昆虫類1,000件、貝類1,000件）及び平成23年度受入刊行物800件について、パソコンでの検索が可能となりました。 ○保存処理の実施により、木造神像の全体の3分の2が展示・教育普及活動にも活用が可能となりました。 ○多数の故吉田茂元首相に関連する資料を受け入れたことにより、今後の旧吉田茂邸の再建事業や郷土資料館活動に有利な展開が組めるようになりました。 □故吉田茂元首相の関連資料の受入後、利用については、各種団体への対応が可能になるように、資料の目録化、使用条件の確定など、資料の整備を早急にしていく必要があります。 |
| ②展示・教育普及活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・年間に実施した企画展回数としては最も多い6回の企画展を開催しました。 （①ミニ企画展「資料を遺す～近年の寄贈資料から」「資料に学ぶ～古文書に見る災害」「資料を伝える～古文書裏打ち～」、②吉田茂関連資料公開、③学習参 | A | <ul style="list-style-type: none"> ○学習参考資料展では、前年度に引き続き、町民からボランティア調査員を募集し、調査によって得られたデータを展示に直接反映する住民参加型の展示手法を試みました。 ○澤田美喜展ではエリザベス・サンダース・ホーム、 |

| | |
|---|---|
| <p>考資料展「みんなで調べた今夏の大磯町の花」、④企画展「澤田美喜ー人生はどんな色にでも塗り替えられるキャンパス」、⑤ミニ企画展「古文書あれこれ～収蔵資料の紹介～」、⑥企画展「春を彩る雛人形展」</p> <p>・これまで継年的に実施してきたワークショップ（大磯自然観察会、古文書裏打クラブ、海の森クラブ）に加え、新たに石仏クラブを開講しました。</p> | <p>ステパノ学園の協力を得て、充実した内容の企画展を開催することができました。入館者数は6,726人と多く、来館された方から好評を得ました。</p> <p>○ワークショップのメニューを増やしたことで、これまで、郷土資料館に関心の薄かった人やあまり利用されていなかった人たちの参加が見込めます。</p> <p>○限られた状況の中ではありますが、最大限の活動を行なうことができました。</p> <p>□今後の展示企画等に対する継続的な研究・準備が必要です。</p> |
| <p>③収蔵庫の整備と設備の計画的な改修</p> <p>・分散している資料の一括管理に向けて検討を進め、収蔵施設の候補地を絞りました。</p> <p>・計画的な改修を3項目実施するとともに、管理上不都合が出た4項目を修繕しました。</p> <p>（計画改修：①空調機水漏れ修理、②屋内消火栓水槽及び誘導灯修繕、③エレベーター電源装置交換修繕 緊急修繕：①加圧給水ポンプ修繕、②スクリーン取り替え工事、③中庭犬走り沈下箇所補修工事、④ブローアポンプ修繕）</p> | <p>B</p> <p>○分散している資料の一括管理に向け、方向性が定まりました。</p> <p>○計画的な改修については、空調設備、中央監視盤の2項目を残すのみとなりました。</p> <p>○施設改修については、迅速な対応が功を奏し、開館をするうえでの問題は生じませんでした。</p> <p>□分散している資料の一括管理については、更に具体的な計画と事務的な作業が必要です。</p> |

（3）教育委員による評価

① 収蔵資料の整備・活用

| | |
|--------------|---|
| <p>評 価</p> | <p>資料整理及びそのデータベース化を積極的に進め、パソコンによる検索を可能とするなど、資料の公開・活用の観点からその活動は評価すべきであり、また魅力ある郷土資料館としての発信など、その展開に際して有効であると判断されることから、A評価は妥当である。</p> |
| <p>改善事項等</p> | <p>（財）吉田茂国際基金から受け入れた資料については、今後の公開・活用が期待されることから、できるだけ早い時期での資料整理及びその利用方法について実施・検討する必要がある。</p> |

② 展示・教育普及活動の充実

| | |
|-------|--|
| 評 価 | 大磯の歴史、文化、自然など色々な分野から幅広い題材など充実した展示普及活動の内容であり、また住民参加型の活動内容など、望ましい事業展開が行なわれていることから、A評価は妥当である。 |
| 改善事項等 | 限られたリソースの中ではあるが、今後とも魅力ある企画の展開を望む。 |

③ 収蔵庫の整備と施設の計画的な改修

| | |
|-------|--|
| 評 価 | 施設の維持管理については、適切な対応がなされている。分散している資料の一元管理に向け、一定の方向性が見えたものの、今後に向けての課題も多いことから、B評価は妥当である。 |
| 改善事項等 | 施設管理及び資料の管理については継続的な計画に基づいた対応が必要であり、対策の明確化と予算確保に努めてもらいたい。 |

Ⅲ 資料編

1 関係法令

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）（抜粋）

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

①今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

②現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合は、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者からの意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

2 「教育委員会定例会議事録」掲載ホームページアドレス

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/kyouiku/teireikai/teireikai.html>

3 平成 23 年度教育委員会基本方針

平成 23 年 3 月 23 日大磯町教育委員会第 12 回定例会で決定

教育三法の改正を踏まえ、大磯町教育委員会では、教育委員会の活動に対し、自らの点検・評価及び外部評価を実施し、その責任体制の明確化や体制の充実を図るとともに、地方教育行政の推進に努めてまいりました。

大磯町教育委員会は、これらの法律改正及び平成 21 年度の機構改革の趣旨を十分に踏まえ、子育てから義務教育行政を一貫して実施していく体制をさらに強化する中で、学校関係者、保護者及び地域住民との連携を深め、様々な教育課題や子育て支援に関する課題に取り組み、教育委員会活動のさらなる活性化に向け努力していきます。

〈義務教育の基本方針〉

新学習指導要領においても継承されている「生きる力」の理念や「大磯町第四次総合計画」の「心豊かな人を育てるまちづくり」の趣旨を踏まえ、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成、そして、自己の生き方を見つめ、新しい時代を自ら切り拓くことのできる人づくり等、信頼される学校づくりの実現を目指します。

〔目標〕

1. 各小学校では、新学習指導要領に則った教育課程の編成、各中学校では、新学習指導要領への移行を考慮した教育課程を編成し、特色ある学校づくりに努めるとともに、人間として心豊かでたくましい児童・生徒の育成を目指します。
2. 学校、保護者、地域の方々と諸問題を共有しつつ協働体制を築き、これからの時代の要請に見合う大磯町にふさわしい教育活動の展開を図ります。
3. 「教職員としての使命の自覚」「教職員としての力量」を高めるために、教育研究所機能も活用し、研究・研修の機会や場を拡充します。さらに、異校種間連携や他市町との広域的人事交流も推進します。

〔重点施策〕

1. 小学校・中学校
 - (1) 各学校において、チームティーチングや少人数指導、目標に準拠した評価等、指導法の工夫改善の研究に努め、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着とこれらを活用する力の育成に努めます。
 - (2) 小1プロブレムの解消のため、小学校低学年において 35 人学級編制を実施します。また、中学校における生徒指導及び進路指導等の課題を解消するため、必要に応じ、35 人学級編制の実施を支援します。
 - (3) 幼児・児童・生徒の連続的な学びと成長を図るため、幼稚園・保育園と小学校及び小学校と中学校の連携を進め、情報交換会や授業の相互乗り入れを実施します。
 - (4) 教職員の専門性や指導力向上に向けた研修を深めるとともに、電子黒板等 ICT 関連機器の積極的な活用についてさらに研修を深めます。また、事務処理の簡略化や個人情報保護等の一括した安全管理のため、校務用パソコンの活用について研修を実施します。
 - (5) 各学校における「食育」を推進するため、大磯町で策定した「大磯町食育推進計画」を基に、食に関する指導を積極的に実践します。

- (6) 新学習指導要領に掲げられる言語活動の充実を目指し、各学校での教科指導の工夫・改善を支援します。併せて、読書活動の充実を目指し、学校図書整備と大磯町立図書館との連携を図ります。
- (7) 支援教育の推進を図るため、教育支援員を配置するとともに、相談支援チーム体制を充実させます。また、いじめ・不登校をはじめとする様々な課題に対しても、相談支援チーム機能を活用し、教育相談及び児童生徒指導の充実を図ります。
- (8) 開かれた学校づくりを進めるため、学校とPTA・地域・関係諸機関との協議・連携を図り、地域の教育力を活かす学習活動を行うとともに、学校内外における防犯・安全体制の一層の充実に努めます。
- (9) 学校給食のあり方について、広く町民の意見を聞きながら検討していきます。
- (10) 国府中学校グラウンドの改修工事を実施します。
- (11) 国府小学校グラウンド内に学校プールの建設工事を実施します。

2. 教育研究所

- (1) 教育研究の拠点となるよう書籍類、研究資料等の収集・整理及び各種広報活動を推進します。
- (2) 教職員の自主的な研修ならびに調査・研究の充実を図るとともに、「大磯の自然ガイドブック(磯の生物編・仮称)」の完成を目指し、準備を進めます。
- (3) 新学習指導要領に即した「社会科副読本」の改訂版を発行します。
- (4) 教職員を対象に事例研究会や研修会を実施し、児童生徒指導上の諸問題の解決や教職員の資質向上を図ります。
- (5) 教育研究所に配置しているスクールアドバイザー等の臨床心理士により、心理的・情緒的な問題を抱えている子ども達に対する援助や指導を行い、その保護者や関係教職員に対する教育相談等を行います。

《子育て支援の基本方針》

「安心して子どもを産み、育てられる子育て環境づくりの促進」、「家庭、地域、行政が連携し子どもを育てていく体制づくりの促進」、「多様な保育サービスなど子育て支援機能の充実」を基本方針とし、子ども達一人ひとりにはもとより、その保護者に対する子育て支援の充実を目指します。

〔目標〕

1. 幼稚園では、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、保護者や地域の方々との協力体制を築く中で、心豊かでたくましい園児の育成を目指します。
2. 保育園では、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、子どもの年齢と成長に合わせた心豊かな子どもの育成を目指すとともに、適切な保育の実施を行います。
3. 幼稚園と保育園の交流を深め、就学前幼児の育成を見据えた中で、幼保連携を推進します。
4. 子育て支援サービスの充実を図り、身近な場所で子育て支援を受けられる「まち」をめざします。また、家庭や地域の教育力を高め、子どもたちがいきいきと成長できる「まち」をめざします。
5. 保育園における待機児童の解消に向けた取組みを推進します。

〔重点施策〕

1. 町立幼稚園では、教育支援員の配置やAETの派遣とともに、預かり保育を実施するなど子育て支援を推進します。

2. 町立保育園では、引き続き、特別に支援が必要な園児への保育を実施するとともに、延長保育・一時保育・休日保育等の保育サービスの充実に努めます。
3. 大磯町で策定した「大磯町食育推進計画」を基に、町立幼稚園・保育園における「食育」を推進するとともに、町立保育園では、引き続き3歳児以上の完全給食を実施します。
4. 町立幼稚園・保育園内外の防犯・安全体制づくりを推進します。
5. 民間保育所整備費の助成、私設保育施設及び家庭保育福祉事業への助成等待機児童対策を検討・実施します。
6. 町立・私立幼稚園及び保育園から小学校へ円滑に移行できるように、幼稚園及び保育園が小学校と協力し、各種行事を共同で開催するなどにより連携を図ります。
7. 「放課後児童健全育成事業」の充実に努めるとともに、「放課後児童健全育成事業」と「放課後子ども教室推進事業」の連携を強化する等、放課後子どもプランの実現に向けた研究を進めます。
8. 横溝千鶴子記念子育て支援総合センターにおいて相談支援・つどいの広場機能及び子育て支援情報の提供を充実させるとともにファミリーサポートセンター事業の実施により、子育て支援体制の強化を図ります。
9. 平成22年12月に誘致を決定した民間幼稚園との協定の締結、設置認可の申請等、平成24年4月開園に向けた事務を進めます。

《生涯学習の基本方針》

「思いやりのある心豊かな人づくり」を目標に「生涯を通して学習できる環境づくり」を施策の方針として、生涯学習施設の有効利用と学習機会の充実に努めるとともに、地域住民と一体となった活動を目指します。

〔目標〕

1. ライフステージに応じた学習機会や情報提供を推進するとともに、自主学習支援体制の充実、青少年の健全育成、芸術・文化活動の活性化を図ります。
2. 人権に対する正しい理解と認識を深め、差別や偏見のないおもいやりのある「まち」を目指します。
3. 文化財・埋蔵文化財の保全を図るため、資料収集及び保護・活用を推進します。

〔重点施策〕

1. 新たに「大磯町生涯学習推進計画」を策定するための委員会を開催します。また基礎作業として、各世代へのアンケート調査を実施します。
2. 町民が自由に学習機会を選択し、学ぶことができる生涯学習の一助として運用している「大磯町生涯学習人材登録制度」の充実を引き続き図るとともに、登録者を講師とした講座を開催するなど、制度の活用・活性化に努めます。
3. 生涯学習館については、生涯学習活動の拠点施設としての有効利用を図るとともに、各学習団体相互の情報交換の場となるよう検討を進めます。
4. 生涯学習館使用者の安全確保等を目的として、防犯カメラを設置します。
5. 熟年層を対象とした「OISO 学び塾」など、対象年代ごとに特色のある生涯学習講座を開催します。
6. 県生涯学習情報システム「PLANET かながわ」などを活用した生涯学習に関する情報提供に努

めます。

7. 関係団体と協力して、青少年の健全育成に係る事業の充実に努めます。
8. 芸術・文化の活性化を図るため、おおいそ文化祭やおおいそ美術展を、公共施設等を利用しつつ開催するとともに開催形態の検討を図ります。
9. 人権に対する正しい理解と認識を深めるため、人権教育講演会を開催し、人権啓発活動を推進します。
10. 町内に所在する歴史的な建造物保存のため、国登録有形文化財建造物又は町指定有形文化財となりえる候補について、各種調査等に並行して情報の収集に努めます。
11. 文化財資料等の保存・活用を図るため、調査等により蓄積された資料の整理を行なうとともに、文化財調査報告書刊行に向けた準備を進めます。
12. 文化財を火災から守るため、消防署等と共に文化財防火巡回及び文化財消防訓練を実施します。

《図書館の基本方針》

図書館は、町民の知る権利の保障及び情報提供活動の向上を図り、町民の知的要求や活動形態の多様化に対応するよう図書館サービスを展開するとともに、大磯の子どもたちの読書環境の整備に努めます。

〔目標〕

1. 「より便利に、より自由に、より役立つ」図書館を目指し、安全で快適な環境づくりと、人と資料を結び町民の多様なニーズに応えるなど利用促進を図ります。
2. 子どもたちがより一層読書に親しみ、自主的に読書活動を行うことができるよう、学校図書館を始めとする教育機関との連携を図ります。
3. 新たな分野でのボランティア団体の活用と協働について検討を行うとともに、生涯学習課内の各施設との連携により地域情報の発信と収集に努めます。

〔重点施策〕

1. 更なる効率化・合理化と利用者サービスの向上を目的として、次期窓口業務等の委託についての検討と選考委員会による事業者の選定を行います。
2. 学校図書館との連携を強化するため、小中学校にパソコンを設置して、図書館蔵書検索についての研修を実施し、各学校単位での予約を可能にします。
3. ボランティア入門講座、児童文学講演会、ブックスタート、ブックトーク、学校・幼稚園・保育園等への学習支援など、子どもの読書活動を推進します。
4. 地域資料の有効活用を図る町史資料の電子化を進めるとともに、課内連携による講座の開催のほか、地域情報の発信と収集を行います。
5. 利用者にとって安全で快適な環境づくりのため、施設の維持管理を行います。

《郷土資料館の基本方針》

館のテーマである「湘南の丘陵と海」に基づき、資料の調査収集、整理保管、研究活用を進めるとともに、利用者や地域住民と一体となった活動を目指します。

〔目標〕

博物館サービスを向上させ、利用者にとって魅力があり、利用しやすい施設運営を目指します。

〔重点施策〕

1. 資料の保全、活用を図るために、資料のデータベース化を進めるとともに、引き続き木造神像の保存処理を行ないます。
2. ホームページ等を活用し、館の活動内容や地域資料の情報提供に努めます。
3. 常設展示では取り扱うことのできない分野を補うための企画展を開催するとともに、利用者との協働を意識したワークショップを充実させます。
4. 入館者の安全確保と展示資料の保全を目的として、老朽化した防犯カメラを更新します。
5. 県立大磯城山公園や町内の文化・教育・観光施設との連携を深めながら、魅力ある自然や文化資源の発掘に努めます。
6. 利用者の声に耳を傾けながら、館のリニューアルに向けて、施設の機能や役割、常設展示のあり方などを引き続き検討します。また、収蔵庫の整備とともに、老朽化した設備の計画的な改修を進めます。

平成24年度（平成23年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

発行者 大磯町教育委員会

編集者 学校教育課

〒255-8555 大磯町東小磯183

☎ : 0463-61-4100 / FAX : 0463-61-1991

ホームページアドレス

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/kyouiku/kyouiku.html>

発行 平成24年10月